

地域と農業

会報

第 45 号

Apr. 2002

Spring

特集

農村の社会福祉を考える

座談会

北海道の農村福祉を考える

—地域の現状と課題への取り組み—

社団法人 北海道地域農業研究所

北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて日本の食糧基地北海道の営農ライフラインを支えます。

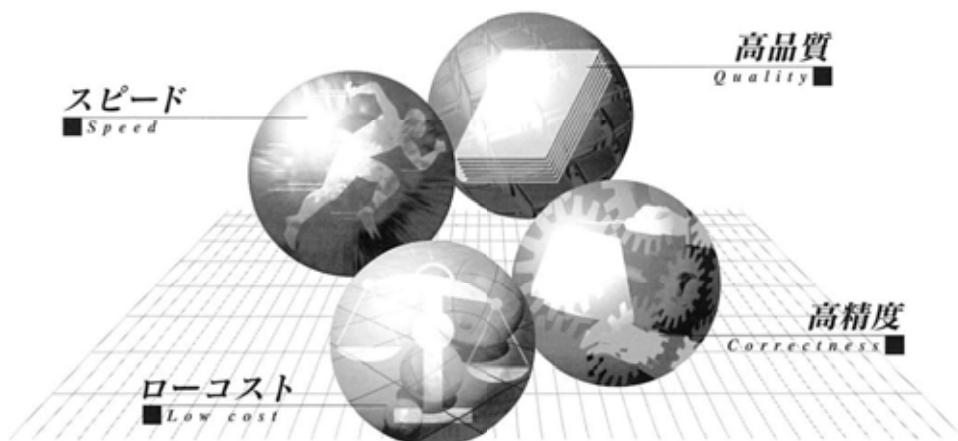


●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎ 011(892)1551 FAX 011(891)1339

- 函館支店／函館市昭和3丁目16番3号 ☎ 0138(41)1994
- 岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎ 0126(22)4421
- 旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎ 0166(48)1181
- 稚内支店／稚内市大字声問村字コエトイ5804番地 ☎ 0162(26)2111
- 網走支店／網走市呼人382番地 ☎ 0152(48)2111
- 深川営業所 ●東天北営業所 ●北見営業所

伝えたい想いを、
確かになかたちで伝えます。

お客様のニーズを的確にキャッチし、
必要なことをホットに、スピーディーに伝える。
私たちが目指すのは、コミュニケーションの原点です。
人と人、人と企業をつなぐ力。私たちは総合印刷会社です。



TOTAL PRINTING

株式会社 須田製版

札幌市西区二十四軒2条6丁目
旭川・釧路・苫小牧・滝川・東京・埼玉
須田製版の詳しい情報は、インターネットでもご覧になれます。<http://www.suda.co.jp>

(011)621-0275

地域と農業

Vol.45

表紙写真：タンポポと

昭和新山

提供：山田 精一



—— 目 次 ——

2

み
観
る
察

WTO閣僚会議カタール宣言と
今後の農業交渉

専務理事 佐伯 憲司

8

特 集

農村の社会福祉を考える

市立名寄短期大学 教授 高田 哲

19

座談会 北海道の農村福祉を考える

—地域の現状と課題への取り組み—

市立名寄短期大学 教授 高田 哲

下川町役場 介護保健課長 松野尾道雄

風連町 白樺ハイツ 特養介護相談員 馬場 義人

社会福祉法人 にしおこっぺ福祉会 村上 敦哉

清流の里 企画総務係

39

ときの話題

高齢農家もパソコンに挑戦

常務理事 黒澤不二男

41

Essay

「北海道大好き旅」その1

江別製粉(株)企画課 ながお みちこ

43

連載 No. 28

あのマチこのムラ地域おこし活躍中

幕別町の事例

専任研究員 斎藤 勝雄

52

特別寄稿

デフレ経済下における

ラーメン屋の展開に関する一考察

碓田 素州

58

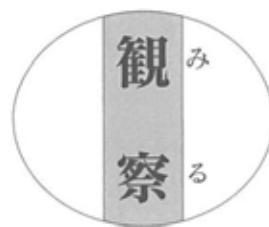
「情報ニーズに関する意向調査」の集約結果について

62

お知らせ・掲示板

64

DATA FILE



WTO閣僚会議 力タール宣言と今後の農業交渉

－日本提案と農業交渉の行方－

(社) 北海道地域農業研究所
専務理事 佐伯 憲司

一、WTO(世界貿易機関)とは

(一) 関税貿易一般協定(GATT=ガット) ウルグアイ・ラウンドの最終合意文書に署名した世界百三〇カ国・地域以上の政府・当局の合意を受けて、一九九五(平成七)年一月に発足した国際機関である。

①英語では World Trade Organization と通称 WTO といふ。

②物の貿易だけでなく、サービスや知的所有権を含めた世界貿易を統括する機能を持つ。

③ガットに比べ国際紛争処理機能を強化した。

二、WTOの機構図

④本部はスイスのジュネーブに置く。

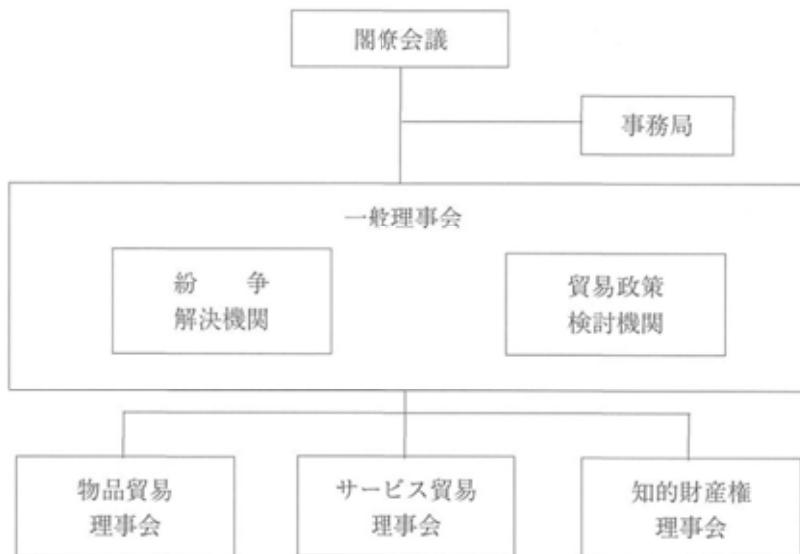
(二) ウルグアイ・ラウンドなどで合意した国際貿易に関する取り決めを参加各国・地域が順守するよう、監視する役割を担う。

①世界の貿易自由化を進めるための枠組み構築も進める。

②二年に一回、参加国の閣僚会議を開催するほか、常設の理事会も設けている。

WTOの機構図は次ぎのとおりである。
なお、第四回閣僚会議で一般理事会の下に貿易交渉委員会を(丁)

WTOの機構図



NC)を設置し、交渉を監督することとし、初回の会合は平成十四年一月二十八日に開催、農業交渉が実質的に始まった。今後は一・三ヶ月に一回の頻度で会合を開催する予定である。

III、WTOの特徴

WTO協定により多角的貿易体制はガット時代に比べ次のように強化されました。

(一)既存の貿易ルールの強化

- ①特定の物品（農業、織維）の貿易に関する協定を作成した。
- ②国際貿易のルール（アンチダンピング、セーフガード等）に関する既存の協定を改正して内容を充実した。

(二)新しい分野のルール策定

- ①物品の貿易に加え、サービスの貿易に関する協定を作成した。
- ②貿易に関連する知的所有権や投資措置に関する協定を作成した。

(三)紛争解決手続きの強化

- ①統一された紛争解決手続きを採用した。
- ②貿易紛争に対してWTO紛争解決手続きによらない一方的措置の発動を禁止した。
- ③紛争解決手続きが迅速・円滑に進行するよう手続きの実効性を強化した。

(四)諸協定の統一的な運用の確保

- 附屬する物品の貿易に関する多角的協定、サービスの貿易に関する

WTO閣僚会議の開催

開催年月 平成 年	開催都市	主要事項
1996年12月 平成8年	第1回閣僚会議 シンガポール	既存合意の着実な実施を確認
1998年5月 平成10年	第2回閣僚会議 ジュネーブ	新ラウンドの準備を開始
1999年11月 平成11年	第3回閣僚会議 シアトル	新ラウンド開始に失敗
2001年11月 平成13年	第4回閣僚会議 ドーハ	新ラウンド開始宣言を採択
2003年 平成15年	第5回閣僚会議 メキシコ	新ラウンド交渉の進捗状況の評価

る一般協定、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定、紛争解決に係る規則及び手続きに関する了解等の協定を一括受託の対象とし、加盟国の権利義務関係を明確化した。

四、WTO閣僚会議の開催経過と加盟国

閣僚会議はWTOの最高意志決定機関であり、少なくとも一年に一回開催することとしている。第四回閣僚会議が二〇〇一（平成十三）年九月十一日にニューヨークで発生した世界貿易センタービル爆破など米国同時多発テロ事件で開催が危ぶまれたが、当初予定どおり二〇〇一（平成十三）年十一月九日から予定を一日延長して十四日までの六日間カタールのドーハで開催され無事終了した。昨日のように思い出される悪夢の第三回閣僚会議はご承知のとおり米国（非政府組織）や途上国の反発で交渉決裂という予期せぬ結果に終わったことは、まだ我々農業関係者にとって記憶に新しいことである。

これまでに閣僚会議は一九九五年（平成七年）一月に発足して以来、第四回目の閣僚会議になるが、今回の閣僚会議で中国と台湾が新たに承認されたことで加盟国は一四四の国・地域となつた。なお、第五回の次期WTO閣僚会議が二〇〇三年（平成十五）に開催されるが、メキシコが開催国として決定した。

五、日本提案の農業交渉と内容

日本も前回の失敗を繰り返すことなく、国民に幅広くWTO農業

交渉の日本提案を理解してもらひながら、全国各地で説明会を開催し周知徹底を図るとともに各地での意見要望を聞くなどの対応を実施してきた。WTO農業交渉の日本提案の基本は「多様な農業の共存」である。農業は、各国の社会の基礎となり、社会にとって様々な有益な機能を提供するものであり、各国にとって自然的条件、歴史的背景等が異なる中で、多様性と共存が確保され続けなければならぬ。このためには、生産条件の相違を克服することの必要性をお互いに認め合うことこそ重要である。

我が国の提案は五点の内容となつてゐる。第一は農業の多面的機能への配慮である。第二は各国の社会の基礎となる食料安全保障の確保である。第三は農産物輸出国と輸入国に適用されるルールの不均衡のは正である。第四は開発途上国への配慮である。第五は消費者・市民社会の関心への配慮である。

また、農業交渉の進め方は、包括ラウンドの一環として一括受諾方式の下に実施・妥結されるべきであると我が国は一貫して主張してきた経過にある。

今回の閣僚会議は途上国対策、米国の対応、中国の加盟など多くの問題を抱えての開催であった。会議の争点はEU（欧洲連合）が農業補助金撤廃に、インドが投資と環境のルール作りにそれそれ反発し、会議は波乱含みで一日延長したが最終的には閣僚宣言は採択され無事終了した。

六、閣僚宣言の採択と評価

1100 | (平成11) 年十一月十四日 | 一ヶ月遅れて閣僚宣言が採

択され、WTOにおける新たな多角的貿易交渉（新ラウンド交渉）を開始する」とが決定された。この他に、知的所有権（TRIPs）協定と公衆衛生に関する宣言、及び「実施」に関する決定が同時に採択された。

新ラウンドは、貿易自由化のみならず、ダンピング防止措置など貿易ルールも含む幅広い分野を対象とし、農業分野については、日本の主張が概ね取り入れられた結果となつた。

七、閣僚宣言の主な内容

(一) 交渉期間は三年間で、11005(平成17)年1月1日までに終了する。また、交渉結果の発動は原則として一括受諾方式（シングル・アンダーテイキング）として取り扱う。

(二) 交渉対象は、「実施」問題、農業、サービス、非農産品の市場アクセス、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定の一部、シンガポール・アジェンダ（投資、競争、貿易円滑化、政府調達透明性）、WTOルール、紛争解決了解、貿易と環境など幅広いものとなつた。

(三) この中で農業については、ケアンズグループ（輸出補助金なし輸出国）の主張する「農工一体論」や非貿易的関心事項への限定条件は盛り込まれず、「非貿易的関心事項が農業協定で規定されるとおり交渉において考慮されることを確認する」ということとなつた。また、交渉結果の先取りも回避された。なお、非農産物（林水産物）の市場アクセスが交渉の対象なつた。

(四) ダンピング防止（AD）協定については、「WTOルール」

の中で、規律の明確化及び改善について交渉することになった。

(五) 投資・競争等のシンガポール・アジアンダは、まずはこれまでの検討作業を続けて、第五回閣僚会議の後に、多国間のルールについて交渉することになった。

(六) 貿易と環境については、一部の事項（多国間環境協定（MEA）とWTOルールとの関係など）について交渉を開始することとなつた。なお、漁業補助金は、「WTOルール」における交渉の一部となつた。

(七) 労働については、前文にて国際労働機関（ILO）の作業に留意する等の言及によじめられた。

(八) 途上国との関係については、「実施」問題に関する決定を行い、未解決の項目を交渉の対象とすることとなつた他、技術協力の強化や後発開発途上国産品の市場アクセスの改善に努力することとなつた。

八、中国、台湾の加盟

WTO閣僚会議は中国、台湾の加盟を承認した。中国は一九八六年（昭和六十一）年にWTOの全身である関税貿易一般協定（GATT）に加入を申請して以来十五年にして、ようやく加盟が実現した。中国は貿易額で世界第七位、台湾は一四位の有力な貿易国家・地域である。両国の加盟を自由貿易体制の拡充、強化につながる動きとして歓迎している。中国、台湾との経済関係が特に緊密な日本をはじめとする東アジア諸国は、これを弾みに改革を加速し、両者との共生・共栄の関係を構築すべきである。

九、WTO閣僚宣言と農業交渉の行方

(一) 「農業」も実質交渉へ

閣僚宣言は日本の主張に沿つた内容となつたが、新ラウンドの交渉期間は三年間で合意期限は二〇〇五（平成十七）年一月一日までに交渉を終結することで決まった。この決定を踏まえて今後の動向としては、農業交渉も期限内の合意を目指して、実質交渉が加速される見通しにある。また、農業交渉は関税の引き下げ率などの一般的な自由化ルール（自由化の基準）を二〇〇三（平成十五）年三月三十一日までに決定することとなつた。

これに基づいて各国が、品目毎の関税引き下げ率などを一覧表にした国別約束表（包括的な譲許表）、即ち、包括的自由化計画（各國が行う保護削減策）を、二年以内に開かれる第五回閣僚会議までに提出することになり、その後、一国間などで、品目毎の交渉を行い最終的に合意するとの段取りである。

ミーマ・アクセス（MAII最低輸入機会）米削減も自由化の一般ルールに当たるが、一般的には「こうした難しい問題は合意期限ぎりぎりまでもつれ込む」との見通しが極めて強い状況にある。実際、ウルグアイ・ラウンドで合意した関税化の特例措置は、最終段階で米の市場開放をめぐる日米交渉の結果を、自由化の一般ルールとして定めた経過がある。

早くもWTO本部（スイス・ジュネーブ）では多角的貿易交渉（新ラウンド）の立ち上げを踏まえて、今後の交渉の進め方を協議すべく非公式及び公式の会合が既に開始され、実質交渉の前哨戦と

しの駆け引きが本格化してきた。

我が国も新ラウンドの取り組み体制を強化すべく対策本部を設置するなど、WTO閣僚宣言を踏まえ、「日本提案」の農業交渉は既に実現を目指して本格交渉が始まった。

I-O、今後の残された課題

(一) 途上国との連携協調

第二回閣僚会議（米国シアトルで開催）ではNGO（非政府組織）や途上国の反発で交渉決裂という予期せぬ結果に終わった苦い経験があるが、今回のWTO閣僚会議で影響力を示したのは、他でもないハ割を占める開発途上国であった。多くの分野で日本や米国などから譲歩を引き出し、途上国の支持なしには主要国も主張を通せなくなつたことに加え、さらに、中国の加盟でその流れは一層強まると思われる。

途上国の主張を端的に表現すれば「自國の農業は守り、先進国には市場開放を迫る」というのであるが、日本はE-Iと手分けして途上国に要員を派遣し多面的機能の重要性を説明し、国内生産を柱に途上国が食料安全保障を確保できるよう農業交渉にも力を入れて途上国を巡回説得して廻った経過がある。



ハに派遣し、歐州団体連合会（COPA）との意見交換で、アジアの途上国と歐州の農業団体の連携強化に向け、双方がリーダーシップを發揮していくことで一致し、我が国が途上国との連携協調を図るべく努めた。その一方で、ケアンズグループ（輸出補助金なし輸出国）は「先進国の農業保護が、途上国の輸出を妨げ貧困を助長している」と市場開放の支持拡大を狙っている。閣僚宣言の採択を踏まえ、新ラウンド開始では農業交渉にさらに弾みがつくことになるが、多数派づくらを目標した両陣営のせめぎ合いも、本番を迎えることになる。

この新ラウンドはI-O（平成十六）年末までに終える予定であるが、ここで各國の利害をうまく調整し、自由貿易の恩恵を目に見える形で提示できなければ支持は得られない。具体的に求められることは、先進国と途上国の格差を縮小し、途上国も果実を得られる新たな貿易ルール作りが必要であることは明らかである。このためには、これまでのように先進国、特に米国主導で貿易のルールを決めるやり方は通用しないことはもはや明白であり、各國の合意で協議を進める「ンセンサス方式」の利点を十分に生かして取り進めるべきである。

我が国、WTO農業交渉は急激な自由化が難しい農業分野を抱えるだけでなく、競争力があったハイテク分野も途上国に追い上げられているのが現状である。特に、中国がWTOに加盟したことから、今後、競争力が一層強化することに大きな脅威を抱いている。このような状況の中で日本の立場は全ての分野で非常に難しくなつたといえるが、特に、アジアの途上国との共存・共栄を基本とした連携協調を図ることが肝要である。

農村の社会福祉を考える

市立名寄短期大学 教授 高田 哲

はじめに

「農村の福祉」という題で書くように、とのご依頼をいただきました。何かを発表できるということは、大変にありがたいことではあります。しかし、農業についても農村についても、全くといって良いほどに知識を持たない筆者にとっては、荷が勝ちすぎる課題であるというのが実感です。

数年前に、杉村先生（現法政大学）の指示のもと北大の鈴木先生の研究のお手伝いをする機会を得ました。そのときにほとんど初めてという状態で、農業や農村について学ぶことができました。とりわけ、塙沢先生から様々なお話を聴きし、眼が拓けるおもいをしたことを思い出します。当時、具体的に幾つかの街を訪れ、実際に農業をなさっている方たちのお宅を訪問し、ざっくり表面的であつたとしても、農業やそこで暮らす人々の姿を知ることができました。それ以来、仕事で幾つかの街に行き、介護保険など

社会福祉を通じて、地域住民の生活を知るにつけ、北海道における農業の重さを感じるようになりました。

先日テレビを観ていると、「二十一世紀のキーワードは食だ」と

言っている人がいました。北海道は食に拘るべきだ、と強調していました。素人目に見ても、これだけ日本の食糧自給率が低下し、外国産のものがドンドン輸入されてくるというのは尋常ではありません。食糧を自給できない国が、独立国といえるのであろうかと、思ってしまいます。

確かに、「生産」向上のための諸施策を実施していくことは当然のことです。しかし、「生産」を保障するためには、生産を担っている人たちの「生活」を保障することこそが重要なではないか、と社会福祉畠の人間は考えてしまうのです。つまり、「人間は生活をしている」ということを前提として、それを実現するためには「生産」があるのだ、という位置づけが大事なのではないでしょうか。

本論はこいつした動機に立つて、論を進めていきたいと思います。

「地域」をどう見るのか

一般に「地域」という表現をした場合でも、かなり様々な規定ができるのではないかと思います。研究領域や立場の違いによつても、それらは当然、違うものになつてしまします。

社会福祉の世界では、「施設福祉から在宅福祉へ」ということがよく言われるようになりました。基本的な理念として、人間は施設で集団生活するのではなく、自分の住んでいる地域で生活することが当たり前なのだとこう考え方です。

しかし、こうした理念は正しく理解されないきりがあり、結果として、施設福祉悪者論、むしろは施設福祉を支えてきた措置制度への批判として現れるようになります。また、「在宅」自身も、その必要性は強調されるものの、現実にはソフトもハードも環境整備も充分ではないのです。こうした論調の許で進められていった在宅福祉は、結局「安上がりの福祉」でしかなかつたことも事実です。

在宅社会福祉を考えるときも、いつしても必要と思われることが幾つかあります。

例えば、太田貞治氏は「在宅ケアの条件」（自治体研究社一九九一年）の中で、以下の四点を挙げておきます。

- ① 住宅の整備
- ② 医療体制の確立

高田 哲（たかだ さとし）さん



1975年3月	日本社会事業大学社会福祉部 社会事業学科卒
1975年4月	小樽市役所就職 保護課、社会福祉課などに勤務
1994年4月	市立名寄短期大学生活科学科 児童専攻講師
1997年10月	助教授
2002年4月	教授

③介護サービスの公共化

④専門職のネットワーク化

うな段階を踏んでいます。

→自宅での、自力（自分、家族など）の生活

→自宅生活での、在宅福祉サービス一部利用

→自宅生活を主とし、施設福祉サービスの一部利用

→「高齢者」にふさわしい住宅－閑じられた住宅－への入居

→「高齢者にふさわしい住宅－開かれた住宅－」への入居

→プライエムへの入居

一つひとつについて検証はしません。しかし、本当に必要でありながら、どれもこれが不充分であることは、誰もが認めざるを得ません。

そもそも、「施設から在宅へ」というとき、「施設」と「在宅」は二項対立で捉えられています。果たしてそうでしょうか。

日本の社会福祉は、施設社会福祉、しかも民間社会福祉を中心

に進んできました。それは、時代的な制約や社会福祉そのものへの理解度の低さ、さらには救貧法的な発想などによるものでした。他方、北欧を中心とした在宅福祉の考え方が日本に紹介され、そもそも社会福祉とは何か、が国内でも深く論議されるようになります。理念としての「在宅福祉」も確立していくのです。

冷静に考えると、上述の二項対立は結局は十九世紀的発想に他なりません。これまで論議されてきた「人間とはどういう存在であるのか」、「地域で生活していくことの意義とはどういうことなのか」を発展させるならば、実は「施設」と「在宅」が対立関係にないことが判ります。つまり、「施設」も「在宅」も同じ「地域」の中に存在する社会資源であり、お互いを巧く利用し合い、双方で行き来できるならば、地域住民は安心して暮らすことができるようになるのです。

高齢者社会福祉の先進地と言われるデンマークでは、以下のよ

高齢者は、①継続性を尊重され、②潜在能力や残存能力を生かし、③自らの意志（自己決定）で、自分の住み家を決めます。ですから、日本のように、社会福祉施設に「入所」するのではなく、アパートであってもプライエム（ナーシング・ホーム）であっても「入居」なのです。ここでは、施設と在宅が対立することはあります。ボケなどが重症になった際、最終的にはプライエムという高齢者ホームに入居することとなるかもしれません。しかし、それも本人の選択であり、基本は双方向です。ですから、「入れられる」のではなく、住居が変わるだけなのです。プライエムは山の中にはほとんどあるのではない、一般住宅地の中に一般の住宅があり、「高齢者にふさわしい住宅」があり、プライエムがあり、平屋もあれば、高層建築もあります。それが基本なのです。

本来的な云い方をするならば、人間は自己実現をしやすい場所



幌加内町 保健福祉総合センター 「アルク」

に、自らの意志で住むことができるところなのです。やつ考へる
と、施設と在宅はやはり双方向であり、自分の条件や意志により、
じ」を選択しても良いことになります。「地域」を筆者はそう規定
します。地域の中に、「施設」があり、「在宅」があるのだと。そ
して、在宅とは、自家であったり、アパートであったり、グル
ープホームであったりもするのです。地域、別の云い方をするなら
ば、「街」のどこに住むのかは、本人の選択です。その選択を保障
するために、行政などサービスを提供する側は、住民が権利行使
できるように、たくさんのメニューを創らなければなりません。
選択とは、選択できるほどのサービスが存在し、そのサービス
をどのようにすれば利用できるのかが判り、サービス利用後の檢
証ができる状態を指します。それらができるて初めて、「選択権」と
呼べるのだと思います。残念ながら、現行の介護保険では、選択
権などの権利は主張できないように思います。
いずれにしても、「地域」というものを上述のように観るとい
うより、この論はぜひここで進んでこきめく。

社会福祉の意義

「福」も「祉」も平たく云えば、「仕合わせ」という意味です。
しかし、これに「社会」を冠するまでには長い時間がかかりまし
た。貧困や障害は個人の責任であるという考え方が長期に亘って
支配的だったからです。貧困も障害も怠惰のせいであつたり、場

今日によつしは祖先までもが持ち出され、いすれにしても個人責任に帰さできました。

しかし、時代が進むにつれて、「こゝした」と「個人のせいだ」とだけでは片づけられないことが判つてきました。個人がどんなに努力をしても、どんなに望んでも叶えられないことがある、ということを人類は「発見」したのです。社会的な運動を背景として、貧困の科学的解明が進んでいったのでした。十九世紀末から二十世紀にかけてのことでした。

イギリスでは、「こゝした」「発見」と相俟つて、社会的保障を考えざるを得ない状況になつては周知のとおりです。そして最終的には第二次世界大戦を経て、平和原則に基づく人間觀が確立し、平和理念の具現として、社会福祉が登場していくのです。

先にも述べたように、多くの場合、「福祉」、「ふくし」と表現される社会福祉になぜ「社会」を冠しているのか、を考えてみましょう。

繰々述べてきたように、貧困や障害といふものが「個人にのみ」

北海道の特徴

帰すことができないものであることが証明され、これらが多くは社会的に生じることが判りました。そこであるならば、社会によって産み出され、社会によつて醸成され、社会によつて拡大されていくこれら諸問題は、その根元である「社会」から変えていく以外はないといつゝことになります。社会の責任で解決していく、それが結論です。

しかし、社会といふのは抽象的な存在であり、確固とした実体を持つていません。個々の地域や企業として観たときにも、実力差が

出します。同じ日本といふ国に生まれながら、個々の地域差や企業差によつて、その人の「仕合せ」が変えられてしまつたのならば、これは平等性を欠くことになります。そこで、「社会」を「公」に代位し、公的な責任の許にその人の「仕合せ」ができる限り公平、平等に保障しようとしたのが、「社会保障」です。ですから、公的責任の許に行われる「福祉」が「社会福祉」なのです。

また、社会福祉そのものは発足時には、生活に困難を感じている人、障害を持っている人、高齢者、子どもなどが対象でした。

しかし、社会そのものが成熟していく中で、本来的な意味での「社会全体の幸福」を実現することが求められるようになつてきました。ではないでしょうか。こうして「社会福祉」が国民の中で普遍的なものへと進化していったのです。それが、今日の社会福祉の切り拓いてきた地平だといえます。

以上のことも前提としながら、さらに論を進めていきます。

ます、一般的特徴を述べてみます。

北海道といえば、「積雪寒冷」といふ言葉が浮かびます。地域によって若干の違つはあるものの、一年の半分が雪に閉ざされ、それによつて様々な制約が生まれます。本州以南では可能なことが、北海道ではできないという現状があります。特に高齢者の場合は、その影響を強く受けることとなります。

- ① 「積雪寒冷」に象徴されるように、夏場と冬場では、ありゆる状況が一変する。
- ② 自治体の行政面積が広く、交通の利便性も悪い。
- ③ 同じ街の中でも、市街地と周辺の農村部では区域格差がある。
- ④ 札幌等を除き、自治体内の人口が少なく、少ない一ノースへのきめ細かい対応ができる。
- ⑤ 産業構造の変化や核家族化などに伴い、高齢者が地域の中で、また家庭の中で孤立しやすい。
- ⑥ 「もしもの時は施設しかない」と考える高齢者が多く、在宅福祉サービスへの意識が低い。
- ⑦ 全国的大不況下にあって、北海道は全国平均より一層、不況が進行している。
- ⑧ 北海道の高齢化率は全国平均より高く、高齢化問題がより深刻化している。
- ⑨ 介護保険の執行率にバラツキがあり、地域間格差が生まれている。

以下、これらをより具体的に見てみたいと思います。

八年前、筆者が名寄市に移住したとき、「名寄の道は何と広いのだろう」と驚いたことがあります。しかし、冬になつてその理由が判りました。名寄では一晩に三〇～四〇㌢の雪が降ることがあり、広い四車線の道路もいつの間にか、一車線強になってしまいます。公衆電話も一段ほど高くついており、消火栓も同様に高い位置にあります。全季に対応した街づくりなのです。そして、わかつた冬の街を高齢者はゆっくりと自転車に乗つてゐるのです。むかうん十字路の角には大きな雪山ができるといふのに。

冬季間は、高齢者のみなさず、一般市民にとつても移動手段の確保は大問題です。加えて、北海道の多くの自治体は、行政面積がとても広いのです。この二重の困難は、外出、買い物や通院といった日常生活に大きな支障を来すことになります。決められた時間帯の決められたコースだけの路線バスでは、移動はとても不便です。

筆者は紋別の看護学校に非常勤で勤めていました。今年度から紋別へのバス直通が減り、興部で乗り換えとなります。利用料金も高くなり、移動そのものも不便になりました。バスにはトイレがついておらず、途中でのトイレ利用もままなりません。冬季間は峠をバスで越えるのに、とても不安を感じことがあります。全道的に見ても、国鉄からJRへ、JRから代替バスへの流れは、沿線住民にとつては死活問題となつているのではないかでしょうか。

また、ヘルパー派遣について、「そこは遠いので遠慮したい」と断られる事例が現実に出てきています。介護保険では三十分以内の移動の交通費が保障されないとことじ起



が住民一人ひとりの名前と顔、家族構成を知っています。そのことが逆に需要を軽く観てしまうことにつながることもあります。行政の側として厳に戒めなければならないことのひとつです。

施設に対する依存度の高さも、北海道の特徴です。介護保険計画における国の参考標準は、施設サービスで三・二%です。にも拘わらず北海道は五%超えとなっています。北海道の自治体の歴史は多くは一〇〇年程度であり、様々な県からの入植者です。したがって、習慣や意識にもかなりの幅があります。自治体が違えばそうであっても不思議ではありませんが、同じ自治体内でも、地区が違うと生活習慣上の違いが出てくるのです。家族関係についての意識が違うのも頷けます。

因した問題です。これでは、同じ街に住んでいても、遠隔地の人には不利益を被ることになります。

さて、街の人口規模が小さいということは、社会福祉ニーズを考えた時に、それを必要とする人はいるにしても、絶対数は極めて少ないことになります。本来は少数であったとしても、そのことを実現していくのが行政の使命です。しかし、現実には少数意見はなかなか取り入れられない傾向にあります。また街の予算規模が小さいため、きめ細かい社会福祉サービスができるないという現実的問題もあります。人口規模が小さいところでは、行政の側



冬季間は、「越冬隊」なる社会的入院や高齢者ホームへの入居など、季節限定の現象が起きます。一般的には農村部は、「子どもたちが親の面倒を見るのは当たり前」と言われています。しかし、北海道では「困ったならば、施設に入る」という風潮は強いものがあります。そして、本来は自分の街の高齢者ホームに入居するということが当然であるにも拘わらず、施設不足から、他市町村のホームに入らざるを得ないこともあります。

介護保険に関して、一〇〇一年度の執行率は全国平均で八二%です。北海道もほぼ同様の数値です。介護保険そのものは、発足当時から「地域格差ができるても良い」という考え方がその底流にありました。また、保険の対象者は、六五歳以上の高齢者の一三%弱しか想定されずに予算措置がなされました。にも拘わらず、

大幅に予算を残したのです。その上、実施状況も自治体によって格差が出てきています。このことは実は、とても深刻な事態なのです。同じ日本の国に住んでいながら、手厚い介護を保障される人と、それが保障されない人がいるのです。社会保障原則から逸脱しているとしかいいようがないのです。

北海道は不況が進行しています。介護保険の認定は受けても、実際に利用していない人が多くいます。中には「取り敢えず認定だけ」という人もいるでしょう。他方、利用したくても利用できないような低所得者もいます。敢えて誤解を恐れずにいりなり、暖かい本州以南では、年金受領者は畑で野菜等を作つていればどうにかこうにか生活ができます。しかし、半年間が雪の北海道では農作もできません。生活の中身自体が他県とは違うのです。

そのこととの関連で、「農村」に着目してみるなり、夏場は農繁期であり、働き手はみな外に出てしまします。結果、田舎は子どもや高齢者が家に取り残されてしまうのです。

稼働年齢層の人は、職を求めて都会に行くことができます。結局、過疎は孤立を生みます。特に高齢者は、地域の中で孤立し、家庭内でも孤立するという二重の困難性を背負うことになるのです。

「北海道の農村」を社会福祉の立場から観るとき、以上のような特徴や特殊性に着目して、展望を切り拓いていかなければなりません。決して、一般論ではなく、「農村の社会福祉」は、実は「北海道の」という枕詞をつけて考えなければならないのです。

豊かな暮らしをめざして

社会福祉の視点から、農村一般と北海道の農村を見てきました。

農村そのものが、日本の農業政策の影響で苦況に追い込まれていることは否めない事実です。農村に住むすべての住民が、その被害を受けていたと言つても過言ではないと思います。

その中で、高齢者は、地域の中でも、家庭の中でも孤立しやすいといふことも見えてきました。理念上から考えるとき、効率を優先している現在の諸政策諸施策は、北海道には合いません。広域であること、寒冷であることから、本州製の効率という尺度では、北海道は計れないのです。そのことを改めて確認しておく必要があると思います。

また、人間は単に生きているだけではなく、生活しているのだということも再度確認しておかなければなりません。日本国憲法第一五条は、「生存権」を規定しています。その中身は、「健康で文化的な最低限度の生活」(傍点は筆者)の保障です。「最低」の生活ではなく、「健康で」、「文化的な」、これ以下は人間として生活していくには許されざる限度を求めているのです。そして、そのことを国民があまねく権利として保障されている、ということです。

先の「北海道の特徴」で観てきたように、憲法の理念との間に乖離があるように思えます。

筆者はこれまで、今後の街にとって必要なものとして、①すむ、②うじく、③かう、④のける、⑤いこう、を提案してきました。これらは、地域住民誰にとっても必要なことです。その中でも、高齢者に即して考えるのならば、次のようになると思います。

① 高齢者が安心して暮らせる住宅を確保する

自宅の場合には、まず住宅改装が必要でしょう。介護保険では限度額が二〇万円ですが、多くの自治体では単費での上乗せ事業を行っています。しかし、これでも一定の限度額が定められています。必要な改装ができる程度への引き上げが求められています。必要度に応じたホームヘルパーの派遣や小地域単位でのデイケアセンターの開設も重要です。

また、高齢者が市街地に出たい場合は、市街地にその人がその人なりに利用できる公営住宅を確保することが必要です。「障害者用」などの住宅は予めスローブや手摺りなどが設置されています。しかし、入居者が決まった上で、その人にふさわしい設備にすべきです。アパートの場合は、一階が高齢者で、二階が若者等とし、共有スペースを設けるなどして、人的交流を図ることもできます。このことは経験交流や知識の継承にもつながります。

もちろん、高齢者のすべての人が、市街地でのアパート入居を希望するわけではありません。最後まで自分が住み慣れた地域で生活したいと考えている人もいます。ただし、一人での生活には

不安を感じている人もいるでしょう。そこで、地域（地区単位）じとに共同住宅（グループホーム）をつくるのもひとつの考えです。大きな空き家利用、使用しなくなった公民館等の公的施設の利用などもできるのではないか。特にこの点では、JAが力を発揮できると思います。

② 移動のための交通手段を確保する

かつて栗沢町で調査をしたとき、農村地域に住む方から「一番要望が強かったのは、「町場までの交通費をどうにかしてもらいたい」ということでした。行政面積が広い北海道の自治体にあっては、バスが通っていても、一日に数本という所が少なくあります。バスの時刻に合わせて外出せざるを得ず、友人に会いに行くとしても、買い物をするにしても、病院通院にしても、自分が思ひ立ったときにそれが実行できないのです。まして、急病時などの緊急対応は困難です。

そこで、町内に小回りが利くミニバスを運行させたり、タクシーを買上利用するなどの方策を考えてみてはどうでしょうか。移送サービスの場合、厚生労働省からは事業補助（三／四）がありますし、運輸省も最近は柔軟に対応するようになりました。兵庫県南光町では、町営のワゴン車一台を使い、使用理由の如何を問わず、町内はどこでも利用できる移送サービスを始めました。利用料は二四枚綴りの利用券が二〇〇〇円です。町長は無料を考えていましたが、介護保険利用料の関係等を考慮し、

この利用料（一回あたり八〇円強）としたとのことです。現在は月曜日から金曜日までで、前日に申し込みをして調整を図ることとなっています。ゆっくりは休日にも使えるような体制を考えています。

③ 買い物の手段と機会を保障する

スーパーや「ハピ」、「エヌストア」が増えた、今まであった町内の雑貨屋さんが減ってしまいました。スーパー、「ハピ」は若者志向です。高齢者が買い物に行くには、遠かつたり、売場との関係（スーパーは広い、「ハピ」は配列が判らないなど）で利用しづらいところ声を聽きます。若い方は車が使えますから、少々遠くても、また夜でも買い物が可能です。しかし、年を取るにつれ、運転も難しくなってき、日々の買い物は心配の種になります。

そういう意味では、②に提案した交通手段の確保ができるならば、買い物への不安も緩和されることでしょう。また、市街地の商店街が共同で配達サービスをしたり、移動販売者を出して「出前」をすることが必要となってくるのではないでしょうか。この分野



でも、JAがイーシーアチブを執る条件は充分にあると思います。以上のことは別件ですが、給食サービスの充実も重要な案件です。自治体によっては、給食サービスを行っている所もあります。しかし、多くは週一回または毎食中心です。日本人は一日三食が基本であり、特に夕食をしっかり摂るというのが生活習慣です。このことを考えるなら、一年三六五日、一日三食が理想です。うが、少なくとも一年三六五日、夕食中心にすべきではないでしょうか。行政の都合で給食サービスを行い、事業を一つ増やしたという程度では、利用者本意とは言えないと感じます。

テンマークでは、昼食に温かい食事を摂ることが習慣であります。給食サービスはそうしたことに基づき三六五日実施されています。高齢者のほとんどが利用しています。給食をつくるのも公務員、配達も公務員です。前日までに連絡をしておけば、在宅でも施設でも利用できます。当日配達をして、本人がない場合は、公務員である配達員が自宅の鍵を開けることができる、安否確認もできることがあります。文化や歴史などの違いがあるので、すぐにはできません。しかし、大いに見習うべきです。

④ 各季間の除雪の苦労をなくす

冬になると、名寄住民は毎日、印象的にはほとんどの一日中、除雪をしているように見受けられます。降り続くときは一週間以上ですから、「雪との闘い」という表現があてはまると思います。健康維持のために除雪をしている人がいるかもしません。しかし、

すべての人が同じようにできるものではなく、高齢者や障害を持つた人等にとっては苦痛な作業でしょう。また、最近は無落雪住宅も増えてきてはいますが、それでも屋根の雪下ろし、下ろしたあとの片づけは重労働です。

生活保護法では住宅維持費の中で「雪下ろし」費用を認めています。筆者が生活保護の現場にいたとき一番悩ましかったのは、「雪下ろし」は認められるものの、その後の処理つまり「排雪」は基準外だったことです。日常の除雪をどうするのか、屋根の雪下ろしとその後の排雪をどうするのか、は個人任せにはできない側面を持つています。自然に対して、人間それも個人が対応するには限度があるからです。やはり公的責任でしっかりと対応を図っていくことが重要です。高齢者や障害を持つた人、さらに病弱であったり、小さい子どもを抱えている人などの生活条件の困難さを行政は真摯に見ておく必要があると思います。

まずは行政などが努力をし、その隙間を埋めていくのがボランティアの仕事です。ここでもJAが組織的に地域貢献できる余地があるのでないでしょうか。

⑤ 街なかに憩える公園をつくる

ヨーロッパを旅するとき、ほっとくつろぐことができるのは、街なかにとても縁が多いからです。緑の中に街がある、という方が的確かもしれません。人々は緑いっぱいの公園でベンチに腰掛け、あるいは芝生に直接座って、自然の恵みを享受しています。

高齢者夫婦がベンチで食事を摂りながらお喋りしている姿を観ると、羨ましくさえ思えるのです。

翻つて考えてみると、北海道の自治体は、街の周りは「自然いっぽい」だったとしても、街なかには緑も公園もあまり見当たりません。散歩に出かけたり、買い物に行ったり、通院の往復の際に、小休止ができる公園があつたらどんなに良いでしょう。夏の強い陽が当たりないような緑があつたなら、住民はそこで憩うことができ、語らうことができ、食事を摂ることもできるのです。緑いっぱいの公園が交流の場ともなるのです。冬場は違うしても外に出にくくなるのですから、落葉を含めた管理のことはあるにしても、せめて夏場だけはのんびりとできる空間がほしいのです。

以上、五点にわたって考えてみました。

自治体もJAも、今日の厳しい財政状況下ではすぐに実現するは難しい、と思うことでしょう。しかし、先に限界を設定するのではなく、まずは人間が人間らしく暮らすためには何が必要なのか、どうすれば今よりさらに良い生活をしていくことができるのか、を追求してみるべきです。

二十一世紀は、まず私たちが夢を見、その夢を語り、少しすつ夢を実現していく時代なのです。

「試される大地」が北海道のスローガンであるなり、私たちは「試される自治体」、「試されるJA」、「試される住民」であることを自覚し、ささやかであったとしても歴史の動輪を前に進めていかなければならぬのではないでしょうか。



北海道の農村福祉を考える

地域の現状と課題への取り組み

出席者 市立名寄短期大学 教授

下川町役場 介護保健課長

風連町 白樺ハイツ 特養介護相談員

社会福祉法人 にしおこっぺ福祉会

清流の里 企画総務係

司会 (社)北海道地域農業研究所 専任研究員

齊藤 勝雄

高田 哲

松野尾道雄

馬場 義人

村上 敦哉

司会 お忙しい所、お集まりいただきありがとうございます。

今日お集まりいただいたのは、農村社会福祉の面で、現場で皆さ

んが抱えている問題、そしてその中でいろいろお考へになつてゐる
点で、都市型の福祉との違いというものを感じられていることはど
んな点ででしょうか。

ことがあると思うのですが、府県と比べて北海道の特殊事情で、ど
のように感じていらっしゃるか。そして特に農村福祉という

そういう中で行政や農協の果たす役割についてのお考へがあれば
お聞かせいただきたいと思います。そして、それぞれの立場で事業
に関する目標と夢、それを実現するための課題ということをお話頂



松野尾 道雄(まつのお みちお)さん

下川町役場 介護保健課長

昭和 33 年 1 月生

昭和 55 年 駒沢大学文学部卒業

同 年 浦河町職員として特養老人ホームにて生活指導員として勤務
昭和 61 年 下川町職員として特養デイサービス在宅介護センター勤務

平成 10 年から現職



高田 哲 (たかだ さとし) さん

市立名寄短期大学 教授

きたいと思います。

高田 そうですね、一般的な農村という関係と、北海道という地域とを分けて考える必要があるのではないかと思います。一般的な話としては農村というのは極端なことを言えば、温暖な地域では年金と自分達がちょっとしたものを耕せばどうにか食べていけるという状況があります。これは決してそれだからいいということではないのですが、例えば愛知県などはそういうことで生活保護の保護率がものすごく低いのです。行政がそれで良しとしているところは大きな問題なのですが、一般的にそういう事というのはあるだろうと思います。

しかし北海道というのは半年間冬の時期を過ごすということから、そういう生活がなかなか出来ないということもあります。それから又、一つ一つの自治体の規模というのが非常に広域ですのでも、散居と言いますか、点在した生活が中心になつてくる。それからひとつつの町を取った時にも、市街地の周辺に農家があるわけですから、どんどん市街から離れていくことによって、若いうちはどうにか生活ができるのでしょうか、年を取つてくればだんだん出来なくなつてくる状況というのも生まれてくる。そのあたりが一般的に言ふ積雪関連という事や、広域ということが北海道の特殊性と考える必要があるのではないかと思います。そういう中で実際の生活というのをどのように保証していくのかという事を、特に北海道の場合には問われるのだと思います。



村上 敦哉(むらかみ のぶちか)さん

社会福祉法人 にしおこっぺ福祉会
清流の里 企画総務係
昭和 48 年 12 月生
平成 8 年 日本福祉大学卒業
同年 名寄市社会福祉協議会勤務
平成 10 年 社会福祉法人
名寄みどりの郷勤務
平成 14 年 社会福祉法人にしおこっぺ
福祉会 清流の里勤務



馬場 義人(ばば よしと)さん

風連町 白樺ハイツ 特養介護相談員
昭和 40 年 11 月生
昭和 63 年 札幌大学人文学部卒業
同 年 風連町町職員として特養生活
指導員として勤務
平成 12 年から生活相談員、介護指導専門員

この介護保険が出来る段階でも、介護保険を推進していた京極先生などが、北海道というのは他の県とは違う特殊性があるから、その後のことが今後の研究課題なのだとおっしゃっていました。全国一律の形での介護保険では北海道の場合には馴染まない部分があります。ですからその地域に合った介護保険ではなくて、介護保障という観点から、特に北海道については北海道の介護保障という点から介護の問題を見ていく必要があるのでないかと私自身は考えております。

松野尾 やはりアンケート調査などの状況を見ていますと、北海道の場合、施設サービス利用意向が高いのです。介護保険スタート当初に、厚生省で示した施設サービス利用の参酌標準というのがあるのですが、とくもそれでは利用者の希望に合致するような数字にはならないというような状況があります。背景としては、当然豪雪関連の地域であるとか、交通の利便性の問題です。道北と一口に言つても地域差がいろいろあります。やつづいた部分ですが、どうしても同一地域、或いは自治体の中に子供さんがいないうような背景もあり、ご高齢になり、心身に何かの不自由を感じる様になつた場合に不安感が強いというようなひとから、施設サービスを希望する方が多いと理解しています。

そんな中で、これは道北のエリアだけではないでしょうが、心身にご不自由をきたして不安になつてきた時の為に何が必要かというと、やはり環境の整備と関係の整備です。環境というのは、当然住居環境です。今はケアハウスや生活支援ハウスであるとか、そつづつ

た在宅サービスを利用しながらも、居住部門を提供するところのよう
な、グループホームも含めてですが、そういう政策というのもや
はり考え方でいかなくてはならないと思います。それから関係
作りという点では、介護保険がスタートして下川町の場合を例に取
りますと、認定を受けてサービスを利用している方には全てケアマ
ネージャーが付いておりますから、そういう面では従前の介護保
険制度がスタートする前よりは、少なくとも月一回、一回は訪問す
るわけですから、個々の利用者の状況というのが、確実につかめる
と思います。そういう点では、以前の制度と比較した場合に、そ
の辺は良かつたのではないかと感じている一人です。

あと希望を取つてみますと、ニーズが高いのは移送サービスです。

これも前段申し上げた施設サービスの利用と同様に交通の利便性の
問題、冬期間の雪害の関係があります。やはり後はサービス提供機
関でも、訪問系のサービス或いは通所系のサービスで、迎えに行つ
たり訪れた時に除雪をしないとそこのお宅に入れないということも
実際によくあります。ですから、そういう部分で除雪のサービス
というのも極めてニーズが高いです。その辺がこの地域の大きな特
徴ではないかと考えています。

馬場 私も施設にいるので、制度が始まる前から感じていたこと
なのですが、特に介護保険の場合、女性の方が社会進出することに
よつて介護力の部分が低下している云々ということがいろいろな文
献に出ていますけれども、ある意味で推移がその様になつてきてい

る部分があると思うのですが、農村ではその前からあつたのではな
いかと思います。農家の方は、農繁期の場合、どうしても女性の方
を含めて家族一家総出で稼働するというような状態になります。よ
く言われていたことなのですが、農繁期は四月から十一月くらいま
でですか、要介護状態のお年寄りが自宅にいる方については、稼働
している時期に家中に誰もいなくなってしまうので、結局介護す
る人間がない。冬は別としても、その部分で夏の間は面倒を見れ
ないから入所を希望するという方が、ご本人だつたりご家族だつた
りということが結構ありました。この点では調べたわけではありません
せんが、ある意味で北海道というか農家の特性なのかななど、私自身
が考えていましたし、思つていた所です。

施設の中だけの話ですが、今までは入所の件だけでいきますと、
結局市町村による措置という形でしたから、入所相談等々につきま
しては役所の方で受け付けていたという形で、診断書なり何なり
といふことで、入所の申し込みをして判定を受ける為にある程度実
費負担の部分が必要でした。それが介護保険が始まつてから、介護
保険の認定さえあれば、利用申し込みをするのも可能だということ
で、今の傾向としては、数は少ないのですが、ご本人が将来の為に
申し込んでおきたい。自分が要介護一とか要支援の状態なのだけれ
ど、将来について入所したいという意向を示される方もぼつぼつ
と出てきています。今までとしては家族の方と見えるという部分
が多かつたのが、介護保険が始まつた事によつて、ご本人が自分
の介護が必要になつた時にどうどう暮し向きをしていきたいとい

う状況が、自分で自覚される方が多くなつてきたのかなという感じを受けています。

司会 たまたまですが、私は幌加内町の農村調査を担当している感じで、その中でびっくりしたといふかこれから大変だなと思ったのは、現在でも幌加内の農家の三〇%が六五歳以上です。これも高い比率だと思うのですが、一〇一五年の農家状況予測では六五歳以上が四九・五%になるといつ予測結果が出ていました。そつなつてみると、農家をみたら半分が六五歳以上です。六五歳がどつ位置付けかということは別にしても、大変な問題ではないかと思つてします。それで、みなさんが地区の現状と将来どうなるかといふことに関して、どんな心配やどんなことを思つていらっしゃるかをお話ください。

松野尾 現状では農村地区だけを抽出してのデータというのは残念ながらありませんが、下川町では既に全町的に高齢化率が三〇%に達しています。今後は高齢者人口自体は一〇〇七年から今まで増えつづけ、一〇〇七年以降は高齢者人口も徐々に減つていくといふ推計にはなっています。その特徴としては、今後は特に後期高齢者の方が増えます。いわゆる七五歳以上の方です。後期高齢者といふ言い方は私は好きではないのですが、七五歳以上の占める率が非常に高くなつてていく。現段階でも既に全道平均と比較した場合でも、後期高齢者の方が多いですから、そつあらんど、自転車要支援、要介

護の発生率が高くなります。ただ幸ひなことにして、重介護の方の占める比率が全道平均よりも低いです。

やはりこれからポイントになるのは、高齢者保険計画の見直しもしていますが、介護予防ですか健康寿命の増進であるとか、そついた部分での政策的な効果によって、要支援・要介護の出現率を減らしていかなければならぬだらうといふことです。

あとは先ほども申し上げましたが、やはりそつらう世代構成が大きくなつて変化していく状況の中で、じ高齢の方が多く占めるようになつた場合に、住環境というものの、それから関係作りというものを、きちんと今から考えて組み立てていかないと、介護保険制度がこのまま行つても、非常に大きな保険料負担になりかねないなどいう事は明らかに言ふべき思います。そつさつた健康寿命の増進、延長、介護予防の政策を今からきかれてやつていかなければならぬといふことです。

馬場 風連町の場合、農家の方が九五年の国調で、四五・七%です。就業者の中で農業に従事している方が四五・七%といふのです。この間国調を見ましたら、国調の総合値でつちの町の高齢化率がたしか一八%くらいだと思います。大体国調じつに、一・八か約二倍インストラップがついていたのではないかと記憶しています。高齢化率もそうなのですが、農家の場合は、次の世代の方が農家に未就業の方で、お年寄りたちが辞めたら終りといふ方がだんだん増えてきており、地域形勢にも関わつてしまふのではないかと思つています。

もしもこの街が取れるように離農しないで、町場に移つてくる方もあるかもしれませんし、それがやらない方もいるかもしれません。もしもこのような地域形勢をしてしまった。それで行政に関わってくる部分もあると感じますし、地域自身でやる部分もありますし、社協

として地域福祉を関わっていふという部分もあると思います。この部分を今後どうしていくのか。独居や老夫婦世帯の方々の健康寿命をいかに維持できるかどうか、健健康な状態で要介護にならないで健康に老いていくことができるかということをやつていかないと厳しいのかなという気がしています。今まで家族でやっていた見守りといった部分が、お年寄り同士だと気が付かないところが、わからないう状況が生まれてくる可能性があります。今まで通りの政策などは少しの変が厳しいかなという気がしています。

司会 農家の特殊事情、つまり農繁期にはほとんじん奥さん達を含めいろいろなことも農作業に入ってしまいます。勢いお年寄りに目が届かなくなってしまう。それだけのエネルギーがなくなってしまうという問題ど、一方で、施設から在宅回帰が云々されていりますけれど、その辺のからみを感じてもらいたいと思います。

松野尾

下川町にも数件ですが、冬期間は町場に住んで夏季間は農村地区に戻るという方もいます。それは福祉費のようなどころなのですが、そういう住居の使い分けというのも、やはり積雪寒冷の地域では考えに値する利用方法なのかなと感じています。

高田 まず先に名寄の状況をお話をしますが、いわゆる公式に出している高齢化率というのがありますけれど、名寄は特殊なのだと思われるのです。ところはむろんといふところと云ふところです。

私はここにかなりの部分高齢化率は下がります。

しかし見せ掛けの数字なのであって、実質的には町そのものを見たときの高齢化率は高いとみなればならないだろうと思います。ただ自衛隊にしても短大にしても、あるとこうしたことが非常に大きな意味を持つてゐるといふことも当然なのですが、数字だけを見ていて、今これくらいだからまだいいんだどうりにはならない。実際にはもっと深刻なのだろうと僕自身は思っています。

周辺の人々としては、生活がつづいていない、こんな町の中に出ていく傾向というのがどうしても強くなります。それじゃないと生活が出来ない。しかし考えてみると、それをすると結局の所は地域そのものが崩れてしまう。ですから元々A地域にすんでいたとしたらい、その中で本当はその人々が生活をし、年を取り、亡くなるという形になつてしまいかなくてはならないのですが、今の仕組みでは結局はそういう方たちも町の中に出てきてしまうし、それにあつた生活の主体どころのものが無くなってしまうのです。

行政なども、この間剣淵町に行ってきたのですが、剣淵もそういう点で若い人とお年よりの共同の住宅、お年寄りが一階で若い人が二階に住むという町営住宅を考えているところなど、現実に作っていますし、これからも作らなくてはだめだとおっしゃつていました



た。やつらのことは、一般的には町の中に作りたいなわけですね。やつらはなくして、僕は今ある地域の中でやつらったものを作りたいと思うが大事なのだと思います。例えば町営住宅なり市営住宅などはないと云うのはないなとしても、グループホームのようなものが地域の中に作りたい。一般的に北海道だと細長い地域の中に入々が住んで、そこに居住しています。その人たちがそこで生残していれば一番いいのじょうが、それがどうしても出来ないところのであれば、グループホーム単位の物をその地域の中に作ってもらいたい。地域の中にそういうものを作つてもらひで、自分達自身の生活が保障されるし、その地域にある文化といふものが保証されてくれるのだと思います。

北海道の場合には、四年足らずの歴史しかないわけですから。必ずどこからか転入してきているわけですから、その地域、A地域やB地域、C地域で大体みんな出身が違うわけです。それを考へると、そういう出身の違う人々を中心にしてしまつては、名々が生活を出来る地域の中でやってもらひたいことが問われるのだと思います。それから社協等が小地域ネットワークといふことを内会単位でもそういうことをやっていますけれど、互助するといふものは大事なのですが、やはり先ほどの話のようじ、年寄り同士の支え合ひというのはある程度限界があると思うのです。そこが社協とか行政がどのように積極的に支えてもらひのかどうか、そこを抜きにして今はやり出来なくなつてきているのではないかと思います。

馬場 先程、農家の方が介護を捨ててしまつた部分で、結局季節ごとで出来る、出来ないことがあると思います。職業がある程度、サラリーマン家庭だと、要するに町場の方だったり、小地域ネットワーク事業も、奥さんが働いていなかつたら取り組めるとか、仕事が終わつてから取り組めるといったこともありますが、農村部というか、町で言うと郊外の方もそうなのですが、夏の忙しい時にはそこまで関われるか。冬はいきけれど夏はむづかるのかといった部分が、どのように取り組んでいくのかというのは、入所のからみながら考えて、その地域福祉を推進していくといふことを考えて、農家が稼働している部分にいかに刺さっていくか、どのように刺さっていくかというのが必要なかなと最近思っています。なかなか取り組みづらい部分という的是あります、大事だと思います。

高田 その部分で言つなれば、きっと先程グループホームと言いましたが、今のやり方というのは、デイサービスセンターも車が回つて中央に集めてくるというデイサービスの仕方をしています。小地域ごとにデイサービスセンターを作つていくといつて、そこに通える人は通つていく形で、地区ごとのそういうものを作つていくとかなりそういう部分は機能していくのだということです。

一般論で介護保険を見たり、一般論で高齢者福祉を語るのではなくて、その地域に見合つた取り組みや政策をどのように作つていくのかというのが大切です。いつも僕が言つるのは、北海道は「試され

る大地」と言つていますが、本当は「試される自治体」なのだ。自治体の側がそういうことを考えていく。それを自治体にだけやらせるのではなくて、僕らがどんどん研究して、そういうことを行政に働きかけていくことが大事になつてきていると思います。

松野尾 今、特に介護保険だけが目立つて一人歩きをしているような側面がありますが、介護保険ごとのは要介護者全ての要求をカバーするといふものではないと思います。それを例えれば何が力バーしていくかといふことになると、前段高田先生からお話がありましたけれど、互助といつて一つの支えやひとつのもあるでしょし、自助といふのもあります。自助といふのは自分自身であり、家族であつたりといふレベルです。それから互助、職人とか小地域という部分だと思います。協助、協助といふのはいわゆる社会保険である介護保険なのです。そして公助、これは公の助けです。これは要するに行政の責任としてやつしていくべき助けというものです。

その辺をどのように組み合わせながら地域福祉を構築するか。地域福祉というのはそれらのものが全部地域にあつた形で構成されて初めて成り立つのではなか。ですからデイサービスのサテライトですとか、いわゆる小地域で行なうものも一つの手段だと思います。それ以外にもその地域の特性を活かしていくためにどうしたらいいかということを、これからもっと高齢化が進む中で、その辺の組み立てをきちんととしていかなければ、広い意味での効果効率的なサービスの提供も出来ないでしょうし、地域の中で安心して暮らしていく

べりと出来ないのかなと思ひます。

高田 ルノン僕はいつも大事なじむるのでは、もう一度原点に立ち戻りて、社会福祉って何なんだらうかがわざとしないわけにはならないと思つています。

ある自治体で、担当の課長さんが「町長は何かといふとすぐ民間に委託しちまつて、例えば老人ホームとか、金のかかるといふはやつてしまわなければだめだと考えてらるきりがある」実際には、では行政の仕事どうたら何なんだらうと、例えば彼が言つのは、「温泉だとかは第三セクターにしてもらつだろ。だけひそうらう住民の福祉に関する部分を第三セクターにしてしまつたり、民間に委託しきらつたら、行政は実際には何をやるのだらう」ということを最近しみじみと感じたるのだ」とおっしゃつてござました。

ルノンで考えたのは、やはり僕は社会福祉の歴史といふのは、あさに自助と互助の世界から始まつてしまふと思つのです。でもやはり自助と互助だけでは出来ないといつのが二十世紀の到達点なわけです。その部分をきちんと公助で埋めていく、公助がやつていかなければだめなんだと考えてきたのが二十世紀の人類の到達点だと僕は考えてゐるのです。

逆に公助が大前提にあつて、その公助だけでは当然出来ない部分が出てくるわけです。その部分を例えれば今の松野尾さんの話では、協助だとか、そこを埋められない部分を自助や互助といつ形で埋め

るべくじつにこなぶ、「今の国のやつたじつのは、僕は逆で自助努力や相互扶助といふことが強調されすぎつて、やはり本来社会福祉がやむむくはいけない」と、国や地方自治体がやらなければなりないことを図り捨てつて、逆のやり方を危惧しているのです。

それを僕はよく十九世紀的な発想といふのですが、今の新自由主義といふ考え方ではないのだと思うのです。長い時間をかけて作つてきた部分の到達といふのは、我々自身がきちんと見た上でやつてらう。だから助けらうは当然のことだし、自分が努力することは当然のことです。それは公助の前提なのです。だから前提であつて、そのじつは國の側や地方自治体の側が、住民に対してもやつてらうと固体が、僕はおかしいと思います。これは本人達が当然のこととやるべきだという前提でやつていかなければならぬことなのです。ルノンが今一番問われる部分であり、行政の側の立場でこうじつ、このふうのアイディアを出して今地域を支えていくのかどうかじつをやつていくべき時代なのだと思います。それが先程言つた「試される大地」と「試される自治体」という事になつてらるのではなくかじつは感がつります。

司会 特に北海道の場合、農村部が多く、みなさんの所もそういうですが、その中で日本の特殊な事情だと思うのですが、農村が総合農協制度によつて支えられています。総合農協といふのはその地域全体の農業、そして農家の暮らしの為の組織ですから、その果たすべ



き機能じういのは必ずしも利益だけじういにはならじう思います。実際に、一部本州では、農協がかなりディケアやディサービス、それから特養まで経営しているところがあります。それで、役場を含めた公的な機関が行なう部分と、系統組織、農協が行なうべき機能があるじういのです。それに関しては心配じよ。

馬場 農協に限らず生協ともそひうのをやつてゐる所もあります。特に都市部では生協が多いよなことを聞いています。話がすれるかもしませんが、やはり協同組合じうの組織から考えて、そじそここの地域のニーズが違うと思います。そのニーズじうのは、人の受け売りなのです、ニーズとテマンドとは履き違えられ易いじうことじを、私じものケアマネージメントの大家で、日本医科大学の竹内先生といふ方がおつしやつています。テマンド（要求）といふのは際限がないじうです。ニーズじうのは充足するじとによつてある程度の充足効果があります。それで、行政が見つけられないじうのは変なじうですが、そこ農家の方々が持つてゐるニーズじうた部分で、じうじうものがあるのかといったことを農協さんが見つけ出していく、見出していくじうことがあります。それは政策としては行政がやるものもあるのかもしれませんし、農協自身がやつていくものがあるのかもしれません。それはじそここのやり方があるとは思うのですが、農協の役割といふか、私自身、農協でじうじうものがあつてもいいのではないかと思つてゐます。

松野尾 特に北海道の場合、農繁期と農閑期の二つのがはつきりとわかれますから、状況によれば互助に繋がるのかもせません。場合によっては協助にもなるのでしょうが、農閑期の時期のマンパワーを地域福祉の一的部分に向かってただく二つの、北海道の地域性から見ると、非常に有効な手立てなのかなという気がします。

それが何であるのかといふと、先程申し上げました比較的二一ツの高い移送であるとか、除雪であるとか、あるいは独居高齢者の皆さんに対する訪問活動です。ただ非常に名前と顔も一致しますし、その家族の世帯構成まで見えるような小地域ですから、逆に苦情が出ないと思つていても、実際には思つていても言えないところとも、逆にそういう身近なサービスだからこそあらう危険性もあります。その辺をきちんと整理するコーディネーター的なものの養成というか、マンパワーを活用しながら農閑期のマンパワーを地域福祉に是非活用していただけないかなと思います。

高田 調べましたら、老人福祉法が出来たのは一九六三年でした。六三年時点を考えれば、あまりこれから高齢者が増えるという実感というのは、世の中全体でもないし、高度成長が始まった時期で行き受けの状態だったのです。仮にそういうことがあったとしても、それはそれでひくにかなつてひくだれの二つのが一般的な国民的な受け止め方だったと思うのです。

でも僕は実際に一九六三年の段階で老人福祉法が出来たのは、その頃では国自身は一〇年や二〇年先を見た上でそういう法律を

作つたと思つています。それで考えると、かつて今の状態で成長が進んでいくならば、それほどの問題は無いだろうと一般的には考えてきたわけだし、行政自身もそういう捉え方をし、JA自身もそういうふうに捉えていたのだと思います。結局の所は町といふことを考へると、町の中心部分にJAは行政が、外側の農村部分にJAはJAがやりましょいなのか、やつて頂戴なのかは分かりませんが、そういう暗黙の了解のようなものがあつたと思います。それからJA自身も生産を中心に組み立てられて中で自分達の生活を良くする事が出来るんだといふ事には考へてきたのだと思います。

しかし実際にこうした時代に入りますと、今度はそういう考え方だとしてプラスティックに変えていかなければならぬ時代だと思います。今の時代の行政やJAが協力共同の関係をどうやって作つていいのかという所なのだと思います。

例えばヘルバーの講習についても、行政は行政でやるし、JAはヘルバーの講習にやつてきているのがあります。僕も何ヶ所か見に行っていますが、行政の側もJAに任せてしまつてある。JAの側も俺達はそりまとひう感じなので、その意識をまずひとつぶつに変えてひくのかどうかというのが、一つの大きなポイントなのだと思います。

JAを変えるような、例えばJAの話しだごの中でも僕らがもうと政策提言というか、変えてしまふよという事が、松野尾さんが行政の立場でそりまとひうを聞いて、実際に利用者に接している馬場さんはもう二つ立場を聞いています。その部分を僕ら自身が強調し

じるべくのがとても大事なことだと思います。

司会 特に農協の場合には、当初利益関連という見方、金で何とかそういうのになるとややうじやないかという見方があつたと想いますが、やはり状況が切迫してきて、公的な役場なり、そういう所と連携をとつて問題に対処していかなければならなくなりました。要するに「一+一」ではなくて「一×一」という形で動いていかないとならないという危機感というか、緊張感を持った取り組みにしていかなければならぬのではないかと思います。そういう面での話し合いなり、いわふれといひではやつてゐるよという実例のようなものを見出しつゝ必要があるのではないかと思います。

松野尾 下川町でしたら、例えば社協とかでやるヘルパー講習会に農協にも乗つて頂いて、一部援助を頂きながら取り組ませて頂いてゐるところもあります。実はそのヘルパー講習を受けた方々を、そういう団体もあるにはあるのですが、行政や農協が中心になつてコーディネイトしてはいくといふことも必要なのではないかといふ気がします。せつかく持つてゐる方が点在してゐるのですが、一人では何も出来ないし、いわふれ動きをして行つたりいいのかといふのを見出しつゝあげぬところのも必要ではないかと思います。

村上 私は名寄から、西興部に来ました。施設があるのは上興部といつ所です。そこは法人 자체は特別養護老人ハウスで、ケアハウ

スを経営しています。その中で見るのは、一時は入居されるのですが、やはり息子さんや子供さんの所に行って生活をしていく。離れていくという形が最近は増えてゐる状態があります。

私は元々大学時代に学生生協の理事などをやつていました。そのかみで、いわふれを感じてゐるところとしては、協同組合 자체が組合員さんに何かを還元する、利益を還元するなどしてはいましたが、これから先は組合員さんたちに何を還元してはくるかといふと、それはお金だけではなくてやはり生活を保障していく。そういう部分をこれから先は考えていかなければならぬのだなあと感じています。

農村部のところで見ると、若い力といふものがなくなつてしまふ。なかなか後継者が育つていかないという問題もあつて、どんどん高齢化していく。最後にはひょうするかといふと、町の中に出できてやはりサービス的に整つた所で生活していくといふことがでいるのだろう。そういう部分がこれから先課題になります。それは農村部だからといふことではないと思います。例えば漁業地域だとかいろいろな地域でもやはりそういうふつた問題、同じような問題といふのは発生してゐると思います。だからこそ行政もやらなくてはならない。民間の力でもやつなければならないという部分で、もつともつと連携を取つた中で、何かを展開していくとすこしいろいろかなと感じています。

司会 お聞きしたいのですが、「清流の里」から在宅に切り替える最大の要素は何だと思いますか。

村上 やはり家族という部分なのだと思います。施設に入つてしまつて、おなじ意味一人で生活をする。そこで新たに人間関係を作る。ことは出来ぬのですが、一番の辯とどうか一番の深いつながりといつのはやはり家族なのだと思います。一時は入居するのですが、やはり息子さんに呼ばれたので、息子の所に行きます。それこそ、その地域から離れたくないという意思もあって、でも一人では生活出来ない。でも施設だと生活できるかなとうじて、入っていくのをしようけれども、やはりそこでは今まで生活してきたものとちよつと違つてゐる。やつぱり中でやはりじやあ一人で生活できないのに、呼んでくるから家族のもじに帰る。やつぱり部分なのではないかなという感じを受けます。

高田 知的障害者の施設は、高齢者の施設よりもむづかしいと思うのは、そもそも地元の人人が少ないぢやないですか。「丘の上」でも名寄の人は一〇%くらいですね。結局名寄の人が別の施設に入り、別の町の人気が名寄が出来たといつて名寄の施設に入る。部分的には名寄で「丘の上」が出来たから是非「丘の上」に行きたいという人もいるかも知れないけれど、そういうことです。ですから高齢者の施設だって本来は風連町の施設であれば、風連の人達がぐあたりまあに利用できるとなつていかなければなりませんが、隣町は施設が無いからうちの分も頼むとなるわけです。

中にはいろいろな考え方もあるので、こんな所はいやだから東京で住みたいとか、札幌へ行きたい。それはそれで良いと思います。

しかし基本的には人間といつのは、自分の生まれ育つた所で、もし学校に通えて仕事が出来る。安定的にそういう事が出来るのであれば、その人口の流出といつのはしなくてもらははずなのです。それが日本の場合には、東京中心の一極集中、北海道の場合には札幌中心の一極集中といつ形が作られて、そこへ行かなければ結局自分が労働を得るうじが出来ないからどんどん出て行くといつ仕組みが作られてきつてゐるのです。しかしそれだと受け入れる町自身も大変になつてしまし、いろいろな矛盾が出ていくわけです。これから時代といつのは、行きたい人は行つてもいいのですが、基本としては自分が自分の意志でその地域に住めるような土台を作つてもらつことを中心に据えて進めて行かなくてはならない。行政の側もそういうことを前提にした政策を作つていかなければいけないと私は思います。

それから、農協といつのは今までは生産を通じて生活を保障して来たわけですが、これからは生活を見る中で、生産を保障していく。生活を前提において。この場合の生活は別に村上君が言つたように、金錢的な生活だけではなくて、暮らしこう底での、人間が生きていその場で喜びや悲しみを含めて、いろいろなことを味わえるような生活そのものの視点から、JA自身が見ていく。ここが部分が非常に大事になつてきつてゐるのではないかと思います。

もう一つ、地域がそういう形で、地域の中で過疎が生じると、お年寄りが残されるといつ状態があります。それから、お年寄り自身も家庭という範囲で見るならば、お年寄りが残される。一重の意味

じ高齢者たちのは独立していながら、今の仕組みなわけですか。その部分にひいてか歯止めをかけなければならない。例えば僕がすつと思つてたのは、「よや来るソーラー」のお祭りをやる」し自体は否定はしませんが、ひいの町に行つて、「よや来るソーラー」しかないとひいのは、非常に情けない話で、さうなるなお祭りが地域であつたはずなのです。地域が壊れていく中で、結局は自分の所にあつたお祭りが出来なくなってきた。本当に「よや来るソーラー」も良いけれども、その地域で「俺の所はひいの盆踊りがある」とか「俺の所はひいの夏祭りがある」とかいつてなければなりませんはずだと思います。

だから、これがいは、その地域をひいやりと再生せらるのか。その地域をひいやりと興していふのむじて、文化を作ら。僕は地域興しひうのは文化なのだと思います。文化を守つて発展させるといひのじだと思つてたので、社会福祉による町づくりといつのはまさにそこなのです。皆がその地域で安心に安全に安定して生活が出来る。そのことによつて、そこにある文化や伝統だとそれがひいものが受け入れながら発展していく。次の世代に継承していくひいの所にもう一度立ち戻つてく。昔と同じ仕組みを作る」とは出来なかれど、今の時代に命ぜて尚且つ今話したような立場で、地域作りをしてひいのじが一番求められてくる課題なのかなと感じます。

松野尾　小田は高齢者を中心とした話し合ひのようになつていますけれども、地域の中で住めなくなつたひいの状況の方といひのは、私が感じたのは、特に子供さん、障害児です。そつこつた子供さんたわひいのは地域の中に養護学校がなければ、義務教育課程をなわけで、先生がその家を訪問して指導してくれるといつ義務教育もありますが、大半は児童期を町外の寄宿に住んで義務教育課程を終えるパターンが多いです。それから障害と言われてゐる、知的障害の方や精神障害、身体障害をお持ちの方もいますけれど、そつこひいの地域差はあります、地域に住めなくなつたひいの可能性は高齢者の方よりも高ひいじが多いです。高齢者の方はひいの町の整備が整つていて、地域の中で住みつけられる可能性は今もたしかれます。

それをひいのじからひいのじへと、小さな地域の中にひいのじな種類の、福祉といひのじはひいのじも縦割りで、障害だと年齢だととか

司会　皆さんの話を聞いて感じたのは、ひいのじの大好きな問

この系統の中で政策が構造されていますから、やはり一つの資源を多機能に有効に使えるよう方向性を持っていかなければ、やはり地域の中で住みつづけられないという方向はこれからも続くと思うのです。

ですから柔軟的に、持つてくるパワー、人的なパワーであったり物的なパワーであったり、そういうものをやはり養成しなければなりませんし、そういうものを考えて上手く作り上げる。これが地域福祉ではないかと思います。

今介護保険が始まっていますが、そのぶつ構築をまさしく地方分権と言われていて、介護保険の場合には二〇〇五年度の政省令に委任されまして、ほとんど保険者が構築できるような言い方をされますが、なかなかしてもらいたいのです。それが中でも試されてくるのが自治体ではないかと思うのです。

司会　この辺でそれぞれの目標として取り組んでいること、夢のようになったことを語って頂いて、それに付け加えて、それを実現するためにはどんな課題に取り組まなければならぬか。そういうことを話していただけたらと思います。

馬場　先ほども介護保険制度というのが社会福祉制度そのものといふ話を出ていましたが、私もそのとおりだと思います。ケアマネージャーが、要介護状態、要支援状態の利用者さんの一人ひとりに張り付いたことで、結局見えなかつた部分が見えてきて、いろいろな



問題点もありますが、いろいろなことがわかつてきましたのだと想います。わかつてきれ一年経つわけですから、では次にわかつてきましたことを、そこその地域特性もあるでしょ、北海道としての特性も当然あるだろと思ひますけれど、その部分でケアマネージャーが悩んで、フォーマルなサービスがたくさんある所はいいのですが、インフォーマルなサービスを開拓していかなければならぬといふようなことが、ケアマネージャーとしての任務として教科書には記載されています。

しかしそこまではきっと出来ないです。絶対に無理なのです。じつの部分をある程度いろいろな一冊を集めて、じつはいつのような特性があるのかという分析をする必要があります。じゃあどうじうじうがこうだから」と手がないのかだと、農家の方だったり、漁業の方だったり、市街地の方だったりいろいろな特性があると思います。その部分をある程度顕在化させ、系統化させていく、じつは政策が必要なのかというのをこれから見つけていくというのが必要なのではないかと感じています。

また、知的障害の特に若い方などは、例えば施設を退所して在宅で暮らされるという方も結構います。グループホームならグループホームを出て、自分で暮らされたり、去年見学させていただきましたが、浦河町でも精神障害の方々が暮らされたりしています。お年よりの施設では、入所はあるのですが退所は変な話、亡くなるか病院へ行くかというようなことで、暮らし向きを選ぶというのが若い方々の施設と違って、身体障害の方などで重い方は結構難しい部分

はあります。施設にして何を目的にするかどうかということ、在宅を目的にはなかなかしにくい部分もあります。サービスが無いからだと、受け手の側だとからむる問題点はあると思います。そちらへんを、ではどうしてらしくどうといふのは、実はまだ見えないのです。

知的施設の方から聞いたことがあるのですが、施設では小奇麗にしてハワイへ行つたりして楽しく暮らしてらうそうです。ですけれども、じいしても家で暮らしたいと言つことだ、自分でアパートを借りて暮らし始めました。いろんな方の援助を受けながら、ひげぼうぼうで髪もぐわやぐわやで、着ている服も施設にいたときよりも良い格好はしてられないらしいですが、本人は楽しく暮らされているところです。生きがいを感じて暮らしていく様子です。施設の中での生きがいというのも当然必要なのですが、そのお年寄りがじつは暮し向きを希望しているのかどうのを叶えてあげられる社会だつたり、地域だつたりじうの部分というのも考えていかなければなりないとじうのもかなり大きな問題です。

司会

多様性に対応するじうじうですね。

村上 私自身が考えてるじうじうのは、一つの施設なりのサービスを多機能にという中で、やはり小さな地域といふことでは、やはりそういうものが必要なのです。実際にこれから知的障害者の分野だけではなく、障害者分野といふのが、措置支援制度から支

援費支給制度という形で、平成十五年に変わらざるのですが、そこでは今度は契約というスタイルが取られます。そういう中でサービスを提供していく中で、じゃあ何を基本としたサービスを行っていいのかということを考えた上で、やはりその知的障害、身体障害、精神障害、という限られた障害ですとか、限られた事情にだけじるわれるのではなく、本当に地域福祉というか社会福祉として、オールマイティーに捉えた中のサービス提供の展開というのが、これから先必要にならざるのではないか。

さらに私が思つてゐるのは、施設の中で生活していく人たちというのは、実際に、本当に自分自身の意思として生きているのかどうか。やはり施設で生活するところのは集団生活なので、限られた部分というのは、必ずしものとはしなければならぬよといふ約束事じうのがあると思うのです。ただやはり生きるところとをその人の生活目標なり何なりに捕りえた中で、その人は如何生きるのが幸せなのだろうかというのを常に考えた支援を、これから先は展開していくたい。それは支援費支給制度になったときのスタイルなのかな。そうなると馬場さんが先程言つたように、実際に施設の中では身だしなみもきちんとして生活していく人が地域に出るとやはり身だしなみが出来ない。でも生き方はその人らしい生き方をしてゐるのだという事だと思うのです。

私などは、知的障害の施設に入つてゐた人たちが地域で生活できるのではないか。要は何が足りないのかといふと、その人に対する支援、出来なじむと補うことができるは生活していくから、

そういう地域で、自分達が生まれ育つた所で生活していくけるのが望ましいのかな。そういうことをする為に今、利用者の方々の「生れる」ということの命運をテーマに考えながら接している現状です。

松野尾 一回も言えれば生き生きと安心して地域の中で住める環境作り、関係作りだとと思うのですが、それを具体的にどう組み立てていくかというのは、やはりいろいろな個々の思いというものに差があります。その辺はきちんと、今これから、措置から契約にどうじとじ本人の選択というものを一番基本にする時代になつてきています。それをいかに多様に対応出来るか。そういう観野がどのように広げられるかということが大事なわけです。ところが農村を、下川町を例に取れば農・林・漁が主産業なのですけれど、やはり高田先生もよくおっしゃりますけれど、福祉の充実どころのが産業を育て、ある地域では牛を育て、ところに繋がると想います。

また若い世代の皆さんも地域に住み続けるところ、一つの就労の場にもなるかもせんし、そういう方向を目指していくところのをしていく時代なのかなと思っています。

高田 まず一つ考へなくてはならない事があるのだと思います。その一つは、僕はすつと介護保険についてもかなり批判的な立場で考へてきたのだけれど、何が批判的なのかといふと、黙つてみれば

措置から選択といふ言い方を国がするわけです。నいわぬといふもどかしい選択権が無くて、制度が変わつたら本当に選択が生まれてくるのかどうふうに考えると、そ�ではないだろうと思うのです。

本当は何が大事かといふと、公的責任をどれだけまつとい出来るのかどうふうことが前提になればならなくて、それを全うするために、じゃあどうふうな仕組みを作れば住民や利用者が一番利用し易いのか、安心してその制度を利用できるのかといふ視点を持つべきなのだと思います。

ただ、今までのやり方といふのは、僕はそこが反対なのです。例えば、先に介護保険ありきのといふから論議をしてきてるから矛盾がたくさん出でてくるのだと思うのです。だからこでは、今日は介護保険そのものの批判はしませんけれど、その発想のといふで、もしくは社会福祉に対する哲学の部分で、公的責任といふことをきかんとすることが住民や国民の生活を保障する」とになるのだ。それが国の責務なのだとじうといふから始めるべきです。そのために我々は税金を納めて、安心や安全を買つて居るのだといふ、そのところが前提だといふことが一つだと思うのです。

一つ目に考えなければならないのは施設の問題で、先ほども松野尾さんから子供の問題が出ましたけれど、僕自身もさつき高齢者よりも障害を持つた人といふ話をしました。そこにも最も如実に現われているように、では施設といふのは選択できるのかと言うと、選択できないからといふ状態が生まれてゐるといふことです。と同時に、ではその施設の中での集団生活といふのが、本来的な意味で人

間の生活になじむのかという部分を考えてみると必要があるのだと思ひます。

一般論として集団生活は大事なものですが、しかし施設の中での集団生活といふのは、何時に起きて、何時に御飯を食べて、何時に何をしてじうふうにして、これは知的障害者の施設でも高齢者の施設でも決まります。何か皆が同じよくな

行動をしながら、ティサービスの時間があつても、組み込まれてそこに参加しなくてはだめだといふに、規則正しつゝいえば規則正しいのかもしれななければ、人間の生活といふのはそうじやないだろうといふといふがます前提になければならないだろうと思います。

そのように、選択権の問題と施設の問題の両方を考えた時に、施設か在宅かといふことではなくて、施設も在宅も一つの地域の中に存在するのだといふ考え方をしなければだめなのです。これは、やはり出入りが自由だといふ、施設を利用しながらでも在宅にも戻れる。在宅を利用しながら施設のサービスの一部も使えるという地域生活ができるような保障といふのをしていかなければだめなのだと思います。

ここで考えた時に、モデル化してしまつと問題なのですが、デン



マークやスエーテンといふ国は、いつも何かをやつしらるわけです。現実に独力で自分の家で生活をするといつから始まって、最終的にはどうしてかどりの方はプライアムといつといつに入る事が出来ます。スエーテンなどは特に知的障害者のデイサービスが非常に豊かです。日本のように一つの町に集めるのではなくて、音楽の好きな人には音楽の好きなデイサービスセンターがあつて、そこで一口音楽を楽しむことが出来る。絵の好きな人は絵の好きなデイサービスセンターがある。

僕の見たビデオでは、地域の中で、博物館の改修か何かをするので、知的障害者的人がその整理をしているのです。そうするとある分野の知的障害者の方はそういう事が非常に得意です。きれいに物を拭くとか、並べるなどこれが非常に得意な人たちがいるわけです。そういう人たちの特性を非常に上手く援助をすれば、そういう人たちが地域の中で生活することができる。そういうことを僕たちは外国から学ぶべきなのだ。だから「マークが全て素晴らしい」とか、スエーテンが全て素晴らしいとは僕自身は思ひませんけれど、やはり良いところは学ぶ必要があるといつといつです。

もう一つ外国のこいつらの国は、誤解を恐れずに言わせて貰うならば、農業国なのです。言ってみれば、国民全体の生産性の所から言えば、日本などより遅かに生産性の低い国です。だけでもういのじんじんとした社会福祉の制度が出来ているのに、なぜ工業国の中でも日本が出来ないのか。そういうところもちゃんと考えてみる必要があると思います。

逆にいへば、農業を大事にするところでは、自分達の生き方を大事にするということだから、そこへ繋がっていくのかもしれないけれど、だから工業といつ形で生産性や効率ばかりを大事にしてきたところに、残念ながら日本の間違いがあるのだと思います。そういう点では、外国からはそういう考え方を学ぶ必要があるだらうと思うのです。

最後にそういうふうに考えた時に、横断的な政策を作つてしまふ縦割りの政策ではなくて誰もが主体的に利用できるような、年齢だとかカタゴリーによつて変えるのではなくて、もっときちんと総合的に利用できるような政策に変えていく。それは国の基本の政策がありますから、一気に変える事は出来ないのだけれども、行政、自治体が少しつつでもいいからそういう壁を取り崩すような政策を作つしていくことが大事だと思います。

確かドイツでは、「この村は美しく、ところの運動がありますよね。」そういうふうに考えた時に、まさにこの村を美しくするための地域作りというのが日本の場合には問われてきて、そのことをやることによって、町の中に集中するのではなくて個々の地域、地区がそのような機能を持つことによって一つ一つの地区が美しく輝くようにしたいかなければためではないかと感じています。

村上　ども支援とか介護が必要な方が増えるといつ方向性だけを見つめていますけれど、もう一方では高齢者層の中になくしゃくじつ元気な高齢者も増えているのも事実なわけです。そういう

人が地域の中で、生き生きと活躍できるか、活躍の場作り。

しじては、ある島根県の話ですが、たとえ方が京都に行つて、夜の料理を料亭で食べたそうですけれど、そこに行って出てきたものを見て唖然としたのだそうです。普段自分達がいつも食卓で食べているようなものが出てきた。それじゃ自分達の食生活はこんなに田舎で粗末なものと思っていたけれど、豊かなものなのだ。そこで、しいたけの産直に挑戦したそうです。ところが注文から発送までがなかなかうまく出来ない。そこで、その入り口と出口を行政が支援したそうです。それでその入り口というのは設備投資であり、開発であり、出口というのはマーケティングなのです。そういったことによつてそれが一つの村の基幹産業になつたという例もあるのです。

ですから、かくしゃくとした高齢の皆さんのが地域の中でいかに生き生きと生活するか活躍できるかといふのも、その地域作りという視点ではまさに地域作りな訳ですか、それも非常に重要視しなければならない側面だと思うのです。

高田 まじめに、予防の点で少し話したいと思います。今までの政策というのは、とにかくどうじなつてからどうの所でやつてはました。浦河町などは予防センターですから、介護支援センターじゃなくて、介護予防センターなのです。そういう点では言葉の上から考へても非常に先進的とまでは行かないかも知れませんが、先ほど

司会 有り難うございました。

例えば前の僕の職場というのは高齢対策室といつてました。でも高齢対策室は、高齢社会になることが問題なのだと考えているから対策なのです。でもそうではなくて、例えば高齢推進室、高齢福祉推進室といつて言ひ方になれば、年を取ることはネガティブなことではないんだという発想がますますあります。せつかく人類が平均寿命八〇年を目標で来たのが出来た。だからそれをちゃんとやろう。その根底といつては、元気なお年寄りをたくさん作るといつてなだと思います。生きがいを含めたきらめくとした政策を、そういうお年寄りにしていくといつてです。

もう一つ大事な事は、元気なお年寄りが元氣でいるれる保障は何かといふと、もしも元氣でいらっしゃなくなつた時に、安心してちゃんとかかる病院があつたり、安心して相談できる施設があつたり、安心して通えるディイがあつたりといふことなのです。それを見れば「俺は今が青春なんだ」と頑張れるわけで、それがないからゲートボールをやつて骨を折つたらいつしょよとか、病院に行つて人の風邪をうつされたらしくよといふ、マイナスでしか捉えられなくなる。だからベースの部分といふのは公的責任のゆゑにきちんとあることによって、お年寄りが尚一層健康に元気に生活する事ができる。そこにやはり高齢者政策そのものを変えていくといふ、発想を変えたいといふことがとても大事なのでないかと思います。

ときの話題

高齢農家もパソコンに挑戦

常務理事 黒澤 不二男

近年、北海道農政部では、道内の五六カ所の普及センターに経常の活動の中で、農家が所有しているパソコンの利用状況を把握してもらい、これをとりまとめて「高性能情報機器整備状況」として公表しています。平成十四年一月の最新結果によると、全道のパソコン所有農家は一七、九九九戸、所有率は一六・六%、インターネットの利用戸数は八、一三八戸で利用率は一一・〇%、パソコン所有農家におけるインターネット利用率は四五・二%となっています。

支庁別では空知、網走、十勝、上川での所有台数が多く、この四支庁で六八%になっています。この四支庁の他では、地域情報ネットワークの整備が進んでいる根室支庁が突出して利用率が高くなっています。全道でのホームページ開設は四一九戸、インターネット利用の直売に取り組んでいる農家は一六八戸とのことです。所有・利用とも前年調査時点よりも二二・四%の伸び率を示しているのが注目されます。

さて、二四上旬に機会があつて「Napous」(パソコンユーザークラブ)とじうぐループから招かれて、空知管内沼田町を訪れました。

このクラブの活動については、すでに「北海道農業情報研究会報」等にも紹介されており、その活発な活動については注目しておりました。訪れてメンバーの皆さんからお話を聞き、ますます敬服の念を強くしました。パソコンの農業簿記記帳への利活用からスタートした活動も年を重ね、個別の決算や税務申告に利用するのみならず、グループ内の経営実績値（部門原価や収益等）の年次推移やグループメンバーの相対比較（散布図）まで行つ

し全員での検討の機会を設定するなどの進んだ取り組みを行つてゐることです。このデータ作成は管轄の雨竜西部地区農業改良普及センターがサポートしていますが、メンバー（現在一〇七名）の意欲があつてこそ、普及センター等の関係機関の支援も活動してくるものと考えられます。訪問のおりにもらつた資料の中に「メンバーに対するパソコン利用に関する調査結果」（平成十三年十一月・取りまとめは普及センター）がありましたのでその内容を紹介してみます。

まず、回答者の年齢区分ですが、主体年齢は三三三十九～五四九、平均年齢は四三・七九ですが最若年が二七才とやや高いのと、最高年齢が七五才なのに驚かされました。まさに「老年パワー恐るべし」です。所有する機種を見ますと、五七%が「ディスクトップ」、二六%がノートタイプ、一七%が両方を所有しています。両方所有は四〇才台、六〇才台はディスクトップのみとなつているようです。つぎにパソコンの利用状況では、総体で見ますと、簿記利用は九八%（五〇才台の新規スタート者）がいるため一〇〇%ではありません）、ワープロ利用が六三%、表計算が五〇%、年賀状が五一%、画像・写真が一六%、インターネットは三五%、メール一四%、その他四%となっています。画像やインターネットは若い世代ほど使用率が高いようですが、五〇才以上の階層でもインターネットやメールの利用率も一〇%を上回っているのが注目されます。そこで、インターネットのみにしぼつて設問した結果（四一名）を見ます



と、接続出来る環境にあると答えたものが五〇%あつて、インターネットを既に利用しているものは三七%になりますが、うち利用率が低いとしたものが一〇%でした。現在、接続しうる環境にないものの五〇%のうちその約六〇%が「接続したい」と答え、四〇%は「興味・関心がない」と答えています。

メールは約半数が利用していますが、年齢が若いほど利用率が高くなっています。しかし、メールは携帯電話での利用がパソコン利用を大きく上回つてゐることが明らかとなつています。

さて、この沼田町の「Napros」のパソコン利用状況を、冒頭の「全道高性能情報機器所有状況調査」中の数値と対比してみましょう。全道でのパソコン所有率は先に述べように、一六・六%、利用農家の割合は一一・〇%で、空知支庁分では所有率は一八・三%、利用率はハ・ハ%となつています。

これに対し、沼田町の農家戸数（一〇〇〇年センサス）は一七五戸ですから、「一〇七人／一七五戸×一〇〇」という算式によって所率（＝利用率）は三九%と擬制的に算出されます。

道調査で一〇%を超えるのは十勝支庁の一三%、根室支庁の一%のみですから、結論的に言えば、沼田町の利用状況は稲作主体地域での平均的な所有・利用を大幅に上回つているのみならず、全道でもトップクラスの所有・利用率となつてゐます。

米価の長期低落や転作をめぐる厳しい環境の中で、稲作経営の展開方向が模索されていますが、農業者の意志決定のための戦略メニューの作成や多様な情報蒐集の有力なツールとしてパソコン利用のレベルアップを目指して、メンバーの取り組みの強化はもとより、普及センターやJAの一層の支援を期待したいものです。

「北海道大好き旅」

その1

essay

九州デビュー

江別製粉(株) 企画課
ながお みちこ

昨年末、遅ればせながら110歳にして九州デビューを果たした。今年はもう二回、九州の地を踏んだ。「ホールデンウイークも行く予定。…完全にハマった。正直、「デビューする前までは「九州は一生のうちに一々回位行ければいいや」程度だった。特に親戚がいる訳でも、親友がいる訳でもないし…。



九州に思いを馳せはじめたのは、確か一年前からだつただろうか…とにかく周りが九州づいていた。行ったこともないのに、何か神の導きがあるのかと思うくらい九州の町の名が連日私の耳に飛び込んでくる。立て続けにハマッタ友人たちが、九州で過ごした素晴らしい思い出とその魅力を熱っぽく語るのだ。

ん、向だから行ってみたい！…徐々に興味が湧いていった。

それと同時期だつたろうか、「九州のムラ」という大層立派な本がたびたび私

の目の前に現れた。この本はなんだろう？…どうして北海道の人がこんなにこの本を持っているのだろうか？疑問を抱きつつ、興味本位で読んでみたら…面白いのだ…登場している人みんながみんな、生き生きとしている!!「こんなに田舎が元気で面白いなんて。どうしても行ってみたい！」ますます九州への思いが募り…気付いた時には航空券を予約していた。

九州の地へ降りた私は、高鳴る胸の鼓動を抑えながら、数ヶ所のムラを訪れた。レンタカーで走り回る道中、北海道で決して見ることのない農村風景や人々の生業が作り出す景観が私を迎えてくれる。それは、想像以上に、体が震えるほどに美しいものだった。



旅の醍醐味のひとつに、住民との交流がある。その地の歴史や植生、食や政など、交流から旅人は真の情報を入手し、



大分県安心院町にある滝



ながおみちこさん

藤女子短期大学卒

平成4年ホクレン入会

平成7年より6年間、PR誌

「Green」の編集業務を担当

現在は江別製粉㈱企画課勤務

更に旅を満喫するのだ。

その際、先方の話だけを聞くのではない。度々自分の住んでいる町のことも聞かれ、答えなければならない。開拓の歴史や旬の産物、町名の由来などなど、そこで何にも地元のことを知らない自分に直面した。…これは、結構恥ずかしい。新たな出会いに感動し、地元の良さを聞けば聞くほど、北海道の素晴らしいしさを伝えられない自分が情けなかった。必死で地元を何度も思い返そうとした。

そうして次第に当たり前にある緑や水の豊富さに気付き始め、広大な大地や産物への思いも深くなり…少しずつ宝が見えてきた。なんでもないものが貴重に思えてくる。不思議だ。北海道に三十年以上住んでいるのに最近新たに発見することばかりで、ますます地元が大きくなっている。「他を知ることは自分を知ること」とよく言うが、今更ながら実感しているところだ。

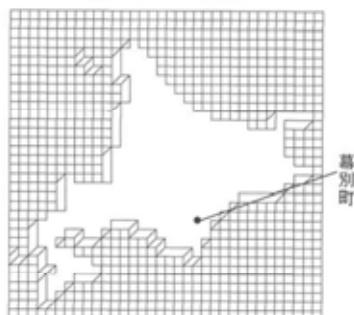


昨年までは単なる憧れの地であった九州が、今はたくさんの友人がいる、「故郷のような地に」そして地元北海道は更に愛すべき故郷となつた。これからもずっと北海道を好きでいるためにも、そしてこの北海道の魅力を多くの友人に伝えるためにも、「人」に出会う旅を続けたい!



安心院町へ行ったとき、ご近所が持ち寄って、ご馳走の山に! 食べ物はもちろん、飲み物まで地場のものですよ。

連載



あのマチ・地域おこし活躍中 このムラ

No.28

幕別町の事例

◇町の沿革と自然

幕別町は北海道農業の中心地十勝平野のほぼ中央に位置し、東西一八km、南北三六km、緩やかな丘陵地で構成されている。気候は内陸性で年間の温度差が大きく、夏は三五℃迄上昇し、一方冬はマイナス三〇℃、積雪七〇cmになることもある。年平均気温は六・八℃であるが五月から一〇月までの積算温度は一、五九〇℃と畑作にとって恵まれた条件となっている。

アイヌ語で「マクウンペツ（山際を流れる川を意味する）」から町名を取った幕別町は、十勝の多くの町村と同様に、この地方唯一の港だった大津港に上陸した府県の入植者達が、囚人が開削した道路を遡つて未開の原野を開墾し、定住した白人（チロット）地区に端を発している。

日高山脈を遠く仰ぎ、そこを源流とする日本一の清流札内川、白鳥の飛来で有名な途別川、サケの遡上する猿別川に囲ま

れた広大な農地が展開する道東でも有数の農業地帯となる。総面積三四、〇四六ha、人口二、四万人、札内地区は隣接する帯広市のベッドタウンともなっている。平成八年に開基一〇〇年を迎えた。

今や国際的なゲームとなって、サイバーンやハワイそしてオーストラリアにまでコースがあり二〇〇〇年富山国体の公開競技にもなった「パークゴルフ」はこの町が発祥の地である。

そして子供から孫まで三世代共通の話題としてパークゴルフの話で花が咲き、家族で遊び機会が増えた、「パークゴルフが縁で友達の輪が広がり、幕別を好きになつた人たちの来町が増えた」という声が聞かれる他、「病院の待合室からお年寄りが減り、老人医療費の抑制につながった」という喜ばしい効果もあるようである。実際、地元で製造する関連用具や関連グッズの販売といった経済効果もある。

また「自然と調和した快適な町」を合い言葉に、資源のリサイクルで約八万枚の牛乳パックの回収やババママ町民大学、そしてお年寄りの知恵を町づくりに発揮してもらうことを目的に、手作りソバの名人や漬物博士、刃物研ぎ、腹話術など特技を持った「人生学博士制度」を設け街の活性化を図っている。

農業分野でも最近、首都圏をはじめとして全国から新規就農者が幕別にも来られるようになり、彼らも新しい仲間として二十一世紀の幕別農業の主人公としてしっかりと育てようと旗揚げしたのが「農村アカデミー」である。「フロンティア研修コース」「ニューファームマート」「リーダー」の三コースがあり、「フロンティア研修コース」は、主に町外から幕別への新規参入者を対象に町内の先進的な農家での実習を柱

とする研修コースで、現在一二名の研修生が受講している。また「ニューファーム」研修は後継者、リターン者、また町の農家に嫁いできたお嫁さんを対象に、営農に必要な実践的な研修コースとなっている。

「リーダー」コースは三〇代の中堅経営者を対象に、一年間、外部講師による専門的な研修をグループごとにテーマを設けて実施しているが、毎年一〇名程度が受講している。

また新和地区にある「ふるさと味覚工房」ではスマートマシンや豆摺り機、その他の調理機械が整備されていて、農協婦人部の利用だけでなく町内の奥さん達にも開放されていて、様々な料理や加工を楽しんでいる。その中から幕別特産の加工品の誕生が待たれる。

の四作物の輪作体系を基本とする大規模畑作経営地帯で、農家の平均経営面積は二七ha。主に中低台には畑作農家、丘陵地帯に酪農家が点在するという十勝の典型的な農業地帯を構成している。近年野菜の振興にも力を注ぎ、町農業生産額の二五%を占めるまでになってきている。

町内には幕別、札内という二つの農協があり、町内全体の耕

表1 主要農作物作付面積・収量
(平成12年ha. t)

作物名	作付面積	収穫量
水稻	8	40
小麦	3,780	13,000
大豆	189	590
小豆	805	2,290
いんげん	310	528
馬鈴薯	2,810	104,400
タマネギ	8	300
てん菜	2,800	161,000
だいこん	130	4,850
ニンジン	184	5,150
カボチャ	105	1,790
はくさい	50	1,770
キャベツ	83	3,070
その他野菜	25	866
スイートコーン	370	4,660
デントコーン	693	36,400
牧草	4,720	178,600
計	17,070	519,304

表2 家畜飼養農家・頭羽数
(平成12年ha. t)

区分	農家数	頭羽数	乳量
乳用牛	104	6,916	32,792
肉用牛	75	2,723	
農用馬	28	233	
軽種馬	3	47	
豚	-	-	
採卵鶏	3	720	

表3-1 幕別町農家人口の推移 (人)

区分	昭和40年	昭和49年	昭和54年	昭和59年	平成元年	平成6年	平成11年
農家人口	8,536	5,297	4,540	4,207	3,912	3,383	2,863
(1戸平均)	5.6	4.8	4.59	4.56	4.61	4.53	4.37
基幹的農業従事者			2,411	2,164	2,143	1,935	1,662
(1戸平均)			244	2.35	2.52	2.59	2.54
農家戸数	1,523	1,103	990	922	850	746	655

資料：北海道「農業基本調査」

表3-2
年間150日以上の年齢別農業就業者 (人)

~29歳	103	7.1%
30~39歳	225	15.6%
40~49歳	332	23.0%
50~59歳	325	22.5%
60~69歳	328	22.7%
70歳~	133	9.2%
計	1,446	100.0%

表4 幕別農協実施アンケート結果
(平成12年)

1) 地図の分散状況

圃場数	回答数	率
1団地	32	9.7%
2団地	52	15.8%
3団地	62	18.8%
4団地	73	22.2%
5団以上	110	33.4%
計	329	100.0%

2) 地図までの距離

1km以下	81	24.2%
2km以下	77	23.0%
3km以下	54	16.1%
4km以下	36	10.7%
5km以上	87	26.0%
計	335	100.0%

3) 地力の状況

低下していない	83	24.5%
やや低下	220	64.9%
極めて低下	31	9.1%
その他	5	1.5%
計	339	100.0%

地面積は約一七、八〇〇haで、田が五九ha、普通畑が一四、二〇ha、牧草地が三、五四〇haとなっている。主な作付け、及び農業生産は表1、表2の通りである。

一、農家戸数の減少

昭和四十年には一、五二三戸あつた農家も時代と共に減少してきた。昭和五十四年には九九〇戸と一、〇〇〇戸を割り込

み、平成元年には八五〇戸、そして平成十一年には六五五戸まで減少して歟止めがかかつてない。特に平成に入つてからは毎年二・五%を越える減少が続いている。それだけでなく農業従事者の高齢化も目立つている。

町の農業振興を考えるプロジェクト「ゆとり未来二十一推進協議会」が平成十一年の各農家の営農計画から予測した、今

4) 将来の経営形態の意向

一般畑作物中心の経営	121	37.7%
畑作と野菜の両方を中心の経営	116	36.1%
野菜中心の経営	12	3.7%
酪農中心の経営	34	10.6%
肉牛中心の経営	11	3.4%
花卉を中心とした経営	3	0.9%
その他	24	7.5%
計	321	100.0%

後の離農想定戸数でも今後五年間でさらに一六六戸が離農し、約三、〇〇〇haの農地が離農跡地として流動化を図る必要があるとしている。地域農業を維持する上で大きな課題となっている。平成十二年幕別農協が実施した全戸アンケート調査でもその傾向が明らかになっている。

二、農家人口と

基幹的農業従事者数

核家族化と少子化の影響も顕著である。このことは農家戸数の減少以上に農家人口農業従事者数が減少していることからも明らかである。農家一戸当たりの世帯員数は昭和四十年には五・六人だったものが平成十一年には四・三七人へ減少した。また基幹的農業従事者数（年間一五〇日以上農業に従事する世帯員）も昭和五十四年の二、四一から平成十二年には一、四四六人にまで減少している。

確かに一戸当たりの基幹的農業従事者数は昭和五十四年の二・四四人から二・五四人と若干増えているが、後に述べるように経営規模の拡大に伴い労働事情は厳しい。

三、後継者

平成十年の農業基本調査によると幕別町の農業後継者は現在同居、別居を合わせても一戸当たり〇・五人に達していない。

町でもこの問題を深刻に受け止めるに二戸に一戸は後継者がいないということになる。

全国の中山間地区で見られるような、離農高齢化に伴う耕境後退は今のところ見られない。耕地面積も一七、八〇〇ha前後をここ一〇年以上維持している。また、他地区からの出作現象も見られない。それは近隣農家による離農跡地の吸収でかろうじてバランスが保たれているためである。しかし内容的には必ずしも積極的に規模拡大の手段として購入したのではなく、どちらかというと離農者に同情して購入に応じた、結果として一戸の経営面積が大きくなつたという受動的な色彩が強いともいえる。

なものとするほか、個別經營や農業生産法人等に雇用される農業従事者の確保という、より大きな視野で対策が求められる」としている。

四、農地面積と

経営規模拡大

全国の中山間地区で見られるような、離農高齢化に伴う耕境後退は今のところ見られない。耕地面積も一七、八〇〇ha前後をここ一〇年以上維持している。また、他地区からの出作現象も見られない。それは近隣農家による離農跡地の吸収でかろうじてバランスが保たれているためである。しかし内容的には必ずしも積極的に規模拡大の手段として購入したのではなく、どちらかというと離農者に同情して購入に応じた、結果として一戸の経営面積が大きくなつたという受動的な色彩が強いともいえる。

そして規模拡大に伴う労働力の確保は困難なことから、その対応として構造改善を中心とする補助事業によつて機械の導入を図り、これで労働力軽減を図ってきた。それが端的に表5 農用トラクター所有台数の推移

単位：台

区分	昭和53年	昭和63年	平成10年
総農家数	1003	864	670
総所有台数	920	1678	1961
(1戸平均)	0.92	1.94	2.93
割合	30ps未満	14.9%	4.9%
	30～50ps	46.6%	28.4%
	50～70ps	30.5%	40.1%
	70～100ps	7.9%	25.3%
	100ps以上	0%	1.2%



現れているのがトラクター所
有台数の推移である。

昭和五十三年には、平均で一
戸に一台しか無かつたトラク

ターが平成十年には約三台の
保有となつただけでなく、高馬
力化も進んで作業効率上昇を
図つてゐることが判る。しかし
三台という事は、農家の基幹的

◇ 基幹作物としての 大根の取り組み

一、大根導入の経過

農業従事者数よりもトラク
ターの方が多くなつており、作
業によつて使い分けるとして
も、投資過剰の傾向になつてお
り、これ以上の労働力軽減を機
械に求めても限界に達してい
ることを意味する。

農産物価格が右上がりまた
は安定していたときは良かった
が、ここ数年の価格低迷によつ
て、兼業等で乗り切るには經營
規模が大きすぎ、さらに經營規
模を拡大してコスト低減を図る
か、それとも労働力に負担をか
けない機械収穫の可能な範囲で、
經營を支える高収益作物の導入

を図るかのどちらかを選択しな
ければならなかつた。そうした
厳しい条件の下で選択されたの
が食用大根であつた。

元々幕別はレタス、キャベツ、
白菜、といつた葉物野菜の産地
として十勝、道東地区を中心と
する道内市場で高く評価され
ていた。特にレタスは品質も良
く、札幌をはじめとする道央圏
にも出荷され評価を得ていた。
しかし近年葉物野菜の競合産
地が次々と出現してきて、生産
規模の小さい幕別は次第に
シェアを落としてきている。
その対策として、農協では道
外、特に大阪を中心とする関西
市場開拓に取り組んだ。レタス
を中心として品質・味では評価
を受けたが、葉物三品目では品

目構成上ブランド展開は困難であった。



ハーベスターによるダイコンの収穫風景

一方で、地域ブランドではあるが漬物用大根として相川地区で生産される「チロット大根」は純白でみずみずしさが評判で、降雪前には国道に大根の売店ができ、わざわざ遠くから買い求める客でにぎわうほどであった。しかし農協としては時期が限定され価格が取れない漬物用大根に見切りを付け、幕別ブランド展開の拡大の柱として生食用大根を選択し、これに幕別の主力農産物である馬鈴薯、長芋、そして小豆をはじめとする豆類をセットにすることによってトータルで幕別を売り込むこととし、中堅スーパーを対象として主に関西市場を中心販売を展開している。それらスーパーでは実際に一坪程度の「幕別」「一ナード」を常設してくれるなどの効果が上がりつつある。

二、導入による効果

収穫後の大根やニンジンの畑を見ると畑がシロやアカに染まつていて、「なんともったいない」と思われた方も多いのではないか。それらはいわゆる規格外として畑に放置された物だがその規格外なる物を設定しているのは、市場や量販店などの流通業者であるが、それらに対しても「もつたらない」と声を上げなかつた消費者である我々にも責任がないとは言えない。確かに定期定量を要求され商品の棚の効率を最優先せざるを得ない量販店のバイヤーの要望が大きな要素を占めて、サイズのそろつた曲がっていない野菜が店頭に並んでいるのである。

労働力を他に依存しないで、品質の良い大根を収穫するには収穫のタイミングが最大の要素となる。大根の場合は二つ

縛って出荷していたが、大根ハーベスターの開発と共に選果によって作業は大幅に軽減された。それでも牽引式のハーベスターでは雨でぬかるむ圃場には入れなかつた。それが今

回導入された自走タイプのハーベスターでは天候に係わらず毎日一定量の出荷が可能になり、製品歩留まりが飛躍的に向上した。また作業に攤する人員も従来の牽引式の作業体系だと収穫から運搬まで六人を要したが今回導入の自走タイプでは四人で済み、マルチで使つたビニール等の資材も収穫と同時に回収することが出来る等作業能率は実質的に二倍近いと評価されている。

現在対象地区の大根の作付け面積はおよそ一二〇haだがうち七三haを今回導入の一一台のハーベスターで処理して

三日で肥大が進むために、雨の日でも収穫できるかどうかが歩留まりに大きく影響する。また収穫の時刻も大根の甘みに関係する。すなわち夜の内に糖分に変わつた物が再びてんぶん質に戻る前に収穫することで、大根の甘みを消費者に訴えたい。そうなると日の出から三~四時間が収穫適期といふことになる。

従来は家族労働で重い大根を手で引き抜きまとめて繩で



ダイコンの選果風景

縛つて出荷していたが、大根

ハーベスターの開発と共に選果によって作業は大幅に軽減された。それでも牽引式のハーベスターでは雨でぬかるむ圃場には入れなかつた。それが今

回導入された自走タイプのハーベスターでは天候に係わらず毎日一定量の出荷が可能になり、製品歩留まりが飛躍的に向上した。また作業に攤する人員も従来の牽引式の作業体

系だと収穫から運搬まで六人を要したが今回導入の自走タイプでは四人で済み、マルチで使つたビニール等の資材も収穫と同時に回収することが出来る等作業能率は実質的に二

倍近いと評価されている。

現在対象地区の大根の作付け面積はおよそ一二〇haだがうち七三haを今回導入の一一台のハーベスターで処理して



相澤・松島コンビ

期間中選果施設持ち込み一日

四、〇〇〇ケースの目標を四、三〇〇ケース達成できたのも本機械の導入による所が大きい。

三、大根ハーベスターの利用

幕別では大根・ニンジン・かぶら事業部会を設立し平成十二年一月に各地区ごとに懇談会を開催し機械及び施設利用

についての意思統一を図つてある。それに基づき一六集団ごとに役員を置き実際の機械の利用計画は役員と農協の二人の担当者が手配している。

地域情勢の分析から、全国的主要大根産地が一〇年サイクルで変動しているのは、労働力不足とともに高齢化によって重量野菜を扱いきれなくなるという要因もあるが、主たる理由は運作障害にあるのではなくいかと見ており、いったん得た市場評価を一〇年で失うことには投資を考えるとなんとしても回避しなければならない課題であるが、その対策としては投資を考慮するとなんとして作付けは最大一戸二ha迄と制限している。そして輸作体系を守ることを条件としている。ハーベスターの導入によって確かに二haは楽に作付け可能になつたし、大根作付け農家の拡大にもつながり、市場での品質評価も定着してきた。

大根は四月二十五日から八月十五日迄時期をずらして作付し、約六〇日後の六月二十五日から収穫が始まり一〇月二〇日頃まで続く。事前の作付け計画に基づいて、実際に圃場を巡回し収穫期の予測を立ててハーベスターの運行予定を作成するのは簡単な仕事ではない。まして七〇戸の農家の希望を調整しなければならないが、これを担当するのは農協青果振興組の相澤秀樹さん、松島光秀さんのコンビである。気候条件や圃場の条件によって収穫期は微妙に変化するが、時には農家とやり合わなければならぬ場合も出てくる。部会の責任者と連絡を取りながら一台のハーベスターの移動、トラブル対応そして運行を管理する地道で大変な作業を夏休み返上で継続しており、この努力で産地が支えられているのである。

一五日迄時期をずらして作付

◇農業振興公社の設立 (二十一世紀に向かって)

町では平成六年に基幹産業

である農業の一〇年後のあるべき姿を想定して「幕別農業・農村二十一世紀への道しるべ」

を策定したがその後の農業情勢の激変は農業従事者の高齢化、担い手不足の急激な進展を

もたらし、それに伴う農地流動化等の諸対策を早急に折り込む必要が出てきた。また、平成

十一年「食糧・農業・農村基本法」の制定にともない、町内関係者のプロジェクト「ゆとりみらい二十一推進協議会」による

協議検討をふまえて、平成十二年これら諸情勢を折り込み、担い手の確保育成、農地流動化対策、農業支援システムの構築を

団場の条件によって収穫期は微妙に変化するが、時には農家とやり合わなければならぬ場合も出てくる。部会の責任者と連絡を取りながら一台のハーベスターの移動、トラブル対応そして運行を管理する地道で大変な作業を夏休み返上で継続しており、この努力で産地が支えられているのである。

として町の抱える様々な問題を乗り越え、二十一世紀に向かつて展望を持つために、二〇〇一年四月設立を目指して最終の準備段階にあるのが幕別町農業振興公社（仮称）である。その主な業務内容は①農地利用集積計画

の策定とそれに基づく北海道農業開発公社との連携による農地

流動化対策②花嫁対策、新規就農者受け入れを含む担い手育成③農業情報システムの構築の三事業である。これから判るようにいわばこの振興公社が「幕別町農業担い手情報センター」としての役割を果たす事が期待されている。

①生産体制・販売の再構築に向

け、作物ごとに目標を定めた対策を講じていく。特に馬鈴薯は労働力負担と経費がかかる作物であるため、新しい栽培体系技術の研究を進め、

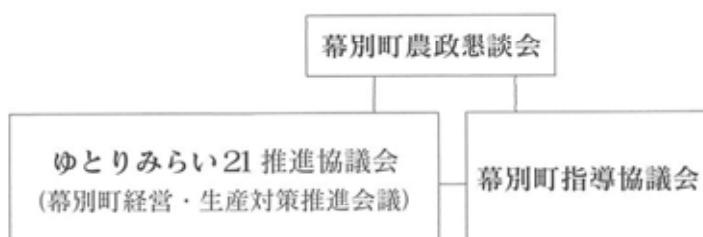
そしてこの計画の具体化の核現を目指す事としている。

◇「マスタートープラン」の策定

振興計画の具体策として町が農協と共に策定したのが「マスタートープラン」である。

これによって次の二つの実現を目指す事としている。

図1 推進体制



周年出荷に対応できる貯蔵施設を整備する。

②野菜は消費者等からの要望に応えられるより高品質なものをお供給するため、良質苗の供給と収穫後を真空予冷する事によって、一層の鮮度と品質の維持を図る。

この実現に向けて図のような比較的シンプルな推進体制のもとに、事務局は町農林課において共通目標、選択目標に取り組むことになった。

六、目標達成に向けて

地域マネージャーは幕別町経済部農林課、高橋政雄課長である。しかし本プロジェクトが幕別農協と一緒にとなつていることから、事業の推進は町と農協の連携のもとに、チームプレーで行われている。大根ハーベスターの運営は農協の二名の担当者が、また施設の運営と販売については農協農産部長三

井茂義さんが責任者となつて、

共通目標の推進については町と農協の共同で組織を動かしている。そういう意味では強力な推進マネージャーの個性で地域の活性化をリードするといった体制にはなつていな

い。しかし、機械の運用を含めて、若手職員がそれぞれプロ意識を持って生き生きとして事業に取り組んでいる姿は頼もしく感じられた。地域の野菜をブランド化し、育成していくには時代の流れを読む感性と、情熱、そしてネットワークが求められる。その点でカリスマ的なリーダーよりも、こうした若手グループが育つ必要があると考えられる。

◇まとめに

今回のレポート作成のため、一〇年ぶりに幕別町を訪れたが、市街地のはすれに忽然と現れる農産物貯蔵加工施設群

には圧倒された。馬鈴薯貯蔵加

工で有名な土幌農協に匹敵する規模の、「コンビナート」のような施設がいつの間にか整備されて、低温貯蔵庫には「キュー・ピー・K」との契約栽培で、ボテトサラダに加工される「さやか」と言う新しい品種の馬鈴薯が見上げる高さに積み上げられていた。担当者の「これでもまだ貯蔵施設は足りないんです」という説明に、農業の持つ資本の回転の遅さに複雑な思いを持った。

ただ今回お会いした関係者の話から、地域の農家が自分たちの置かれている状況について認識を持ち、次世代に向けて対策を講じなければならないという共通認識が形成されつあること。幕別の置かれている農業条件をふまえて、また既存の施設を最大限利用して何ができるかを模索していることを知った。

レポーター 地域農研

専任研究員 齋藤勝雄

新しい作物に取り組むことはリスクもあるし容易ではない。

幕別においても、かつてスイートコーンに取り組んでホクレンの加工工場まで誘致した経過があるが、海外の安値攻勢で現在、加工ラインはストップしている。しかしリスク無しの成功はあり得ないし、このことは農業についても例外ではない。

問題意識を持つた生産者と農協・行政が一体となつて自分たちでマーケットリサーチ、可能性に果敢に取り組む、その投資負担を行政が窓口となつて、補助事業等で援助し支えるといった関係が期待される。そのためにも新規事業に対する柔軟な姿勢が、事業の担当窓口に求められる時代になってきた。

特別寄稿

デフレ経済下における ラーメン屋の展開に 関する一考察

ペンネーム

確田 素州

はじめに

バブルが崩壊して一〇数年、数多くの会社が倒産し、お役人の給料までもが削減される御時世なのに、どうしてラーメンは高値安価でした。それまで関東北部の地方都市（でも地価と労賃は札幌より高い）に暮らしていた筆者にとって、ラーメンとは五〇〇円玉でお釣りの来るメニューであったので、割高な印象を強く受けたものでした。その後、消費税率が五%に上昇した頃から、七〇〇円（一六・七%も上昇）が標準となつて現在に至つてゐるようです。七〇〇円という金額は、絶対的に高い金額とは言い難いですが、少なくとも札幌のラーメンに七〇〇円を払う価値はないと思います。世の中、ラーメン好きの方は多数いらっしゃいますし、雑誌やＴＶ等を通じてラーメン屋の情報も数多く溢れておりますので、今回は、どうぞこのラーメンはうまいというようなことよりも、むしろ、あるべきラーメン屋像について、あくまで一人好きの一人の窓として、筆者なりの疑問と意見を述べさせていただきます。

「ついでに、筆者が学生時代のエクスカーションで英会話の例文で、わざわざ雪祭りを題材に「ラーメンが一、〇〇〇円以上もあるのはおかしいと思います」（英語で書けないのが悔しい……）というような例文があつたと記憶しています。札幌のラーメン価格は国際問題にまでなつていらぬようだ。

▼過熱するラーメンブームのなかで

周知の通り、ラーメンはカレーライスとともに我が国の国民食です（同時にインスタント食品の代名詞であり、不健康な食生活の象徴であります）。両者とも口にしないで生活することの方が困難なくらいボリュームの食べ物ではないでしょうか。それにしても、近年のラーメンブームはさぞか狂乱的であります。旭川・和歌山・徳島・久留米・尾道等々、いわゆる“地元ラーメン”は流行色のように毎年とつてかわり、コンビニエンスストアに行けば、従来からのインスタントラーメンに加えて、こうした“行列ができる店”的カップ麺までも並んでいます。TVでは、体育が苦手でアニメが好きで血圧の高そうなマニアたちが“通算××杯完食”、“全国××店店頭”と共に鶏をつづくようなウンチクと食べた数を競い、“下痢が止まりなくなったボール牧”みたいな顔をしたラーメン屋のオヤジが、究極の食材なるものを探めて、あた

かも足寄出身のセンセイのように銅閣しながら全国を行脚するなど、食べる側も作る側も何かを勘違しているようです。こうしたこと背景に、数多く出版されているラーメン屋のガイドブックの中には「美味しい店の条件」として、「店主が無愛想」などという項目を掲載しているものまであり、もはや末期的症状の様相をみせております。嘗て、単に、美味しいラーメンを気軽に食べたいだけなのに、何でオヤジの顔色をうかがいながら食べなくてはいけないのでしょうか。

職業には原則として貴賤はないと思いますが、TVの貧乏番組にみられるように、飲食店のなかでも、特にラーメン屋とは“俺にたつてできる”という人生と儀際的側面があるためか、そうしたコンプレックスの裏返しがラーメン屋の横柄な態度をもたらしているのかもしれません。

一般的な飲食店のなかでも、敷居が高いものの代表格は寿司屋であると思いますが、江戸前の寿司も、もとは屋台のファーストフード、すなわち庶民の気軽な大衆食であり、現在でも東京都内の簡易宿泊密集地帯周辺の立食い寿司にその名残が見られます。それがいつしか、調理が単純であることが災いしたか、“奥の深さ”を強調し、料理よりも料理人が前面に出てしまつになり、高額（高級ではない）料理になってしましました。現在のラーメン屋のかれた状況も徐々にこれに似かよつてきます。寿司屋に関し

ては、御存知の通り、二十世紀初頭のフォード的大量生産様式を

備えた回転寿司の台頭により、従来の存立基盤が崩壊しつつあります（驕れるものは久しからず）。やがてはラーメン屋も、何かに

じつてかわられるのでしょうか。カップ麺だったりして・・・。

（喫茶店メニューからの撤退）

- ④ 昭和二十九～三十年：雑誌媒体による全国紹介
（味ではなく、ラーメン屋数の多さによるもの）

- ⑤ 昭和三十一年中盤～四〇年代前半・経済成長が進むもとで味噌ラーメンが誕生・定着

▼ ラーメン屋の町としての札幌

いまでも、全国各地で「当地ラーメン」が花盛りですが、その元祖はなんといつても札幌でしょう。筆者が子供の頃（第一次オイルショックの頃ですね）、ラーメンで想像できる地域というのは、「サッポロ、サッポロ、サッポロいちばん」、という単純なフレーズと藤岡琢也の不自然な笑顔が印象的なインスタントラーメンのせいもあり、札幌のみであったと思います。横浜や博多などの地域性を売り物にしたインスタントラーメンが関東地方のCMに登場するのは、第一次オイルショックの頃になります。

札幌におけるラーメン屋展開の概略を記述すると以下のようになります。

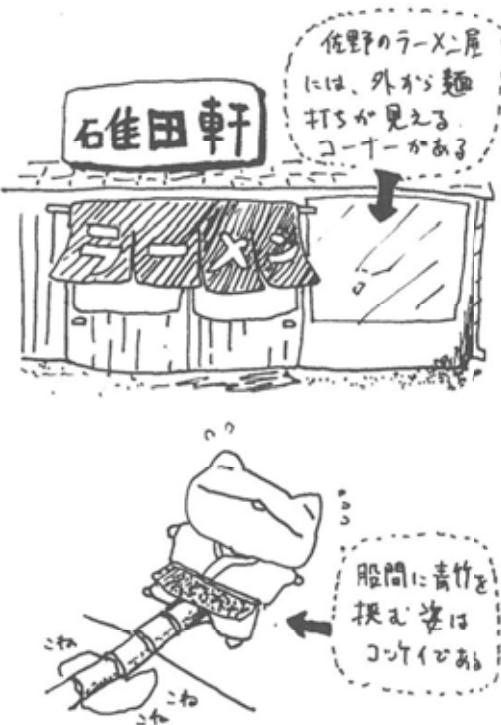
- ① 大正末期：ロシア革命を逃れた中国系料理人による導入
- ② 昭和初期～戦前期：喫茶店メニューとしての定着
- ③ 昭和二〇年代：大陸引揚者によるラーメン屋の急増と炒め野菜トッピングの普及

（観光客向けメニュー化）

こうして、昭和五〇年代以降も観光客への一発勝負を念頭にしたホッタクリを中心とする展開が地域住民をも飲み込んだまま現在にまで至ります（まさに北海道の歩みそのものだ）。ここで、札幌特有の要件として、一部ラーメン屋の製麺工場化による大量生産が大きく影響していると考えられます。ひとつのラーメン屋の暖簾にもたいてい「××製麺」と書いてありますよね。ラーメンのシーズンデーターである麺の生産を、ほとんどのラーメン屋が外部委託しているわけで、まるで購入飼料に依存しながら規模拡大する畜産經營のような虚しさがあります。これは、さぬきいどん（地域と農業四〇年参照）が多数の小規模家内工業の製麺所を中心に成立していくことにより、麺そのものを大事にしているのは対照的な姿です。食文化とはいづれかのことを指すのではないでしょうか。

▼あるべきラーメン屋像を求めて

対観光客向け一発勝負型展開の札幌のラーメン屋が、このままでは衰退へと転じることは、現在の道内主要観光地の惨状、というか北海道経済そのものの惨状を見れば、想像に難くないと思います。本節では、あるべきラーメン屋像のヒントを、札幌のラーメン屋に欠けているものは何かという観点から、内地の事例を参考に考えてみたいと思います。



(一)当地ラーメンの町・栃木県佐野市

佐野ラーメンといえば、青竹打ちの麺としようゆ味のあつさりスープが標準的スタイルです。価格は当地ラーメンフレームで上昇しましたが、それでも税込み五五〇円が標準です。佐野のラーメンは大正初期に、札幌と同様に中国系料理人により導入されました。しかし、もともと関東北部は小麦作地帯であり、うどん文化が発達していたため、手作りの麺を主役として大切にし、麺とうまく絡み合い脇役に徹するすつきのとしたスープから成るラーメンが形成されたと考えられます。この点が、もともと麺類文化の希薄な北海道や九州各地のスープばかりを強調するご当地ラーメンとの明確な相違点といえます。佐野ラーメンと札幌ラーメンの違いを簡潔に表せば、佐野ラーメン＝自然・健康であり、札幌ラーメン＝不自然・不健康です。筆者のような中年になると、手づくりの味がする佐野ラーメンと動物性油脂と化学調味料にまみれた札幌ラーメンとの身体への影響の違いは明白に実感できます。ぜひ一度、現地で食べてみてください。

(二)大衆中華料理店のラーメン・東京都特別区

じこの町でも、日本人調理人のいる大衆中華料理店がある

と思います。東京都特別区の東部および北部におけるいわした店のラーメン（しょうゆ味）の相場は税込み四〇〇円です。筆者が食べたなかで最も安いものは二七〇円（北区赤羽）でした。もちろん製麺所から麺を購入しておりますが、けつして不味くあります。少なくとも札幌のラーメン屋で食べる「昔風ラーメン」などといふブランド品みたいなものと比べたら格段に美味ですし、店員の態度も謙虚です。どうして地価も労賃も高くて水もまずい東京で四〇〇円でできることが、札幌では七〇〇円かけてもできないのでしょうか。お役所天国の北海道では、タクシー料金みたいにラーメン価格も認可制になつてゐるのでしょうか。

(II) 筆者が感激したラーメン屋・岩手県宮古市

宮古市は三陸海岸沿いにある人口約五万人の狭い港町ですが、駅前の商店街から少しそれぞれた住宅街に「たらふく」という小さく地味なラーメン屋があります。メニューは中華そば税込み四五〇円のみで、チャーシューメンはおろか大盛りさえありません。調理場では酪農学園大学でコメ流通を研究しているような雰囲気の店主が、眞剣にラーメンを作つており、自ら客の元まで謙虚な態度で運んでくれます。肝心のラーメンはとくとく、ます、①手打ちの細麺が店名のごとく通常の三玉分くらい大量に入っています。

②大量の麺により表面張力ぎりぎりまであるスープは、あつさり

すつきりした塩に近いしょう油味です。そして、③トッピングは小さなチャーシューワー一枚と少量のメンマ・ネギと面積四・五平方センチメートル程度の一等辺三角形に切られた海苔のみです。見た目にはとてもバランスが悪いですが、食べてみると、細麺がスープと絶妙に絡み合つて、すると喉を通つていき、麺を食べ終わるとほぼ同時にスープが無くなります。このことは、佐野ラーメン同様、いやそれ以上に、あくまで麺が主役であり、スープもトッピングもあくまで主役を引き立てるための脇役であり、自慢の麺を最高の形で一杯の丼に入る限界まで充分に味わつてほしいとでも主張しているように思えます。当時「どろけるチャーシュー」のようなトッピングが好きだった筆者は目の覚めるような思いで必死に大量の麺を食べたと記憶しています。

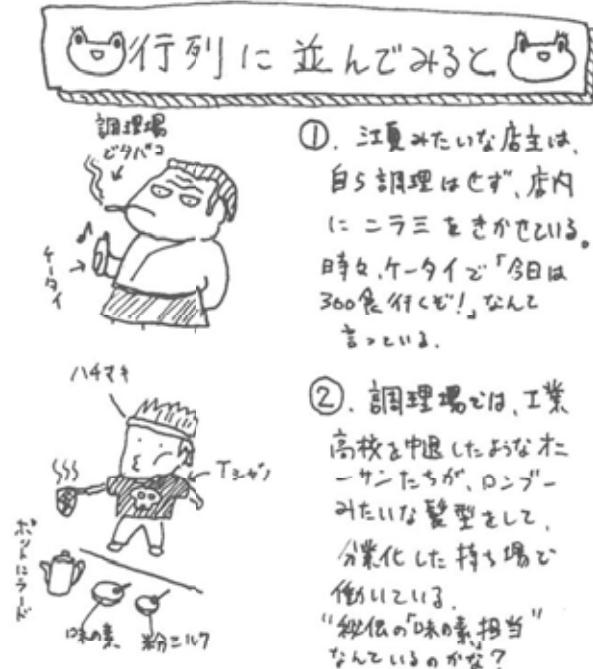
▼おわりに

本来、ラーメン屋というのは、一人でも、家族連れでも、カツブルでも気軽に入れるとしても包容力のある飲食店だと思います。でも、近年のラーメンブームのなかで、特に札幌を代表とする北海道のラーメン屋は、居心地の悪い店が多く、とても残念に思います。そして、ラーメン自体も、麺は相変わらず外部購入で、スープはコクも求めるあまりに味の不自然さが際だっています。

札幌出身者にオリンピック以前の昔話を聞くと、「丸井さんで買ひ物をしつゝ、おみやげにとうまんを買って、だるま軒でラーメン食べて帰る」というような思い出を、とても楽しそうに話したりします。一ノマーン屋の類い希なる情熱により味噌ラーメンが誕生したことから、ラーメンが確立し、高度経済成長のなかで庶民

(内地は予算を略奪していくだけの場所ではない、しっかりと見よ。)

がんばれ北海道民!



①. 江戸みたいな店主は、自ら調理はせず、店内にニラ三をきかでいる。時々、ケータイで「今日は300食行くぞ!」なんて言っている。

②. 調理場では、工業化された持ち場で、中退したようなオバサンたちが、ロングヘアでいたいな髪型をして、分業化した持ち場で働いている。紹介の「味の素担当」なんていふのがな?

が買い物や外食を楽しめるようになったのもこの頃です。現在、我々が行っていること、例えば「某ラーメン屋の行列に観光客と一緒に一時間並んだあげく、自動販売機で食券を買って、未熟練のあんちゃん達が作った脂っこいだけのラーメンを、急かされるようになって帰る」なんていうのが、何十年か後には良い思い出になるのでしょうか。そうは思えませんよね。

これは筆者の思い込みですが、ラーメン好きの方は、孤独を愛し、探求心と向上心が強い人が多いと思います。少なくとも、いい大人が集団で頭にターバン巻いて奇声を発するカレーマニアのような思慮分別のみじんもない行動などせずに、自分で考えて行動する方々であると思います。この駄文を読んで少しでも共感される方がいらっしゃたら、せめて食べる側が行動を示すことで、例えは、納得いかないラーメンはしっかりと残し、その店には二度と行かないこと、などやってみてはいかがでしょうか。

不況が長引き、将来への展望が見えないなかで、庶民は、せめても小さな幸福を日々の食事に託しております。あんなラーメンに七〇〇円以上も払わされる北海道民が不憫でなりません(合掌)。

「情報ニーズに関する意向調査」の集約結果について

— 1,800 件もの多様なニーズが報告 —

表1 地区別回収結果

地区名	JA			市町村			総計		
	総対象数	提出数	提出率	総対象数	提出数	提出率	総対象数	提出数	提出率
函館	13	5	38.5	13	4	30.8	26	9	34.6
後志	4	2	50.0	14	13	92.9	18	15	83.3
札幌	6	0		10	3	30.0	16	3	18.8
苫小牧	10	5	50.0	20	8	40.0	30	13	43.3
岩見沢	16	9	56.3	21	15	71.4	37	24	64.9
留萌	7	4	57.1	5	3	60.0	12	7	58.3
旭川	24	6	25.0	18	15	83.3	42	21	50.0
稚内	5	0		7	6	85.7	12	6	50.0
北見	25	12	48.0	22	14	63.6	47	26	55.3
帶広	24	10	41.7	18	11	61.1	42	21	50.0
釧路	10	4	40.0	8	5	62.5	18	9	50.0
中標津	8	4	50.0	4	2	50.0	12	6	50.0
合 計	152	61	40.1	160	99	61.9	312	160	51.3

昨年九月、当研究所が実施した「情報ニーズに関する意向調査」につきまして、市町村及び農業協同組合に多大なる理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。お陰を持ちまして地域農業の安定確立にとって重要なニーズを把握する事ができ、また当研究所の調査研究の方向につきましても多くの示唆を与えていただき深く感謝を申し上げます。
以下、集約結果の概要及び今後の対応方針について報告いたします。

一、調査の実施方法

- (一) 所定の調査様式に記述式で実施
(二) 様式は次の一八項目を設定し、項目毎に記載してもらいう

方式

- 農地、資本、経営・法人、生産技術、生産資材、販売、
産地、施設、生産組織、地域農業、農産物流通、情報、
農振計画、生活・環境、JA、農産物貿易、その他、
(三) 記載者はJAは参事、市町村は産業課長に依頼。
(四) 調査期間 平成十三年九月四日～一〇月末

二、回収結果

- (一) 回収率は五一・三%

調査は道内三一二の市町村及び農業協同組合に依頼

表2 項目別記入件数・記入法人数

順位	項目名	記入件数 (A)	記入法人 (B)	平均件数 (A / B)	法人数比率 (B / 160%)
1	農地	187	119	1.6	74.4
2	生産技術	185	110	1.7	68.8
3	経営・法人	163	108	1.5	67.5
4	地域農業	150	97	1.5	60.6
5	労働力	131	89	1.5	55.6
6	販売	121	86	1.4	53.8
7	生活・環境	116	79	1.5	49.4
8	情報	103	71	1.5	44.4
9	J A	99	82	1.2	51.3
10	農振計画	93	70	1.3	43.8
11	産地	77	66	1.2	41.3
12	生産組織	69	59	1.2	36.9
13	農産物流通	66	47	1.4	29.4
14	農産物貿易	64	53	1.2	33.1
15	施設	59	54	1.1	33.8
16	生産資材	56	49	1.1	30.6
17	資本	39	37	1.1	23.1
18	その他	17	17	1.0	10.6
		1,795	1,293	1.4	

※ 1795 件 ÷ 160 法人 = 11.5 件
(160 は提出した市町村・農協数)

しましたが、回収は一六〇法人、五一・三%の回収率となりました。内訳は市町村が六一・九%、農協は四〇・一%です。詳細は表1をご覧下さい。

(II) 一法人当一一・五の二一ズ件数

記述式の調査であり、記載された情報提供二一ズは全体で一、七九五件にものぼり、一法人当たりでは一一・五件となりました。内訳は市町村一一・五件、農協九・一件です。詳細は表2をご覧下さい。

(III) 要望順位 農地問題がトップ

調査の実施に当たり、参考資料として提示した一八項目に従つて、集計しましたが上位五項目は次の通りです。
一位 農地関係、二位 生産技術関係、三位 経営・法人関係、四位 地域農業関係、五位 労働力関係
詳細は表3と表4をご覧下さい。

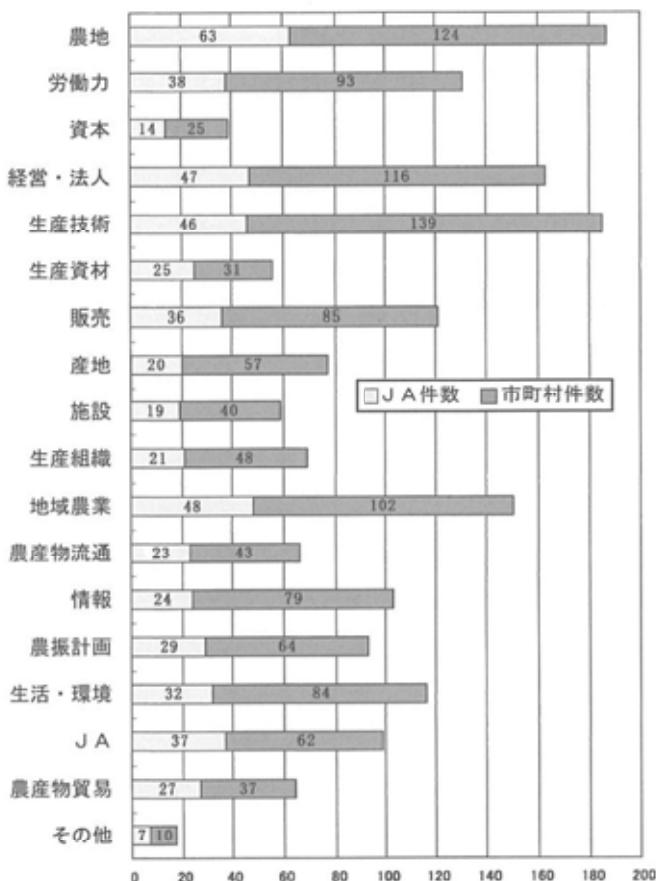
三、今後の対応方針

この度、寄せられました貴重な二一ズやご意見の取り扱いにつきましては、次のように対応して参りますので、宜しくご理解を賜りますようお願いいたします。

(一) 研究所の受託事業としての取組み

回答された二一ズについては殆どが指導的立場の行政機関や農業団体が提供すべき性格のものであるため、

表3 項目別集計結果表（総括表）



No.	項目	件数	比率	No.	項目	件数	比率
1	農地	187	10.4	10	生産組織	69	3.8
2	労働力	131	7.3	11	地域農業	150	8.4
3	資本	39	2.2	12	農產物流通	66	3.7
4	経営・法人	163	9.1	13	情報	103	5.7
5	生産技術	185	10.3	14	農振計画	93	5.2
6	生産資材	56	3.1	15	生活・環境	116	6.5
7	販売	121	6.7	16	J A	99	5.5
8	产地	77	4.3	17	農産物貿易	64	3.6
9	施設	59	3.3	18	その他	17	0.9
計						1,795	100.0

表4 項目別の主な内容と内容一覧表

順位	項目名	主たる内容
1	農地	農地流動化(150)、農地保全(16)、農地保有合理化法人(9)、中山間地活動(8)
2	生産技術	家畜糞尿処理(71)、クリーン農業(55)、新技術の開発(27)、未利用資源の再利用(17)ほか
3	経営・法人	農業法人(55)、経営安定化対策(49)、認定農業者(21)、生産コスト低減(16)ほか
4	地域農業	担い手(新規含む)対策(64)、地域農業集団(22)、地域農業のシステム化(22)、環境保全型農業(21)
5	労働力	雇用労働(32)、共同作業(26)、コントラクター(18)、農作業受委託(12)
6	販売	販売戦略・有利販売(41)、マーケティング・流通チャネル(26)、地産地消(22)
7	生活・環境	都市と農村の交流(24)、福祉・高齢者対策(23)、農村活性化(21)、居住地環境整備(21)
8	情報	農業経営情報(26)、地域農業情報(21)、作付地図情報システムの活用(21)、気象情報システム(20)、I T・パソコン活用(15)
9	J A	営農指導体制(61)、合併(34)
10	農振計画	振興計画策定・推進(45)、地域農業の現状分析(21)、地域農業戦略(14)、地域農業の振興方策(13)
11	产地	ブランド確立(40)、产地形成(37)
12	生産組織	生産者組織(45)、青・女性部活動(21)
13	農産物流通	流通対策(コスト・手段等)(31)、付加価値生産(18)、主要生産流通動向(5)、農業関連企業(5)
14	農産物貿易	農畜産物輸入動向(23)、WTO情報(15)
15	施設	生産物処理・加工施設(40)、地域特産加工(14)
16	生産資材	資材価格(36)、流通・開発(20)
17	資本	過剰投資の抑制(28)、施設の運営管理(8)
18	その他	

※ () の数字は要望のあった法人数

関係機関・団体等に働きかけて受託事業として取り組みます。従って、会員の皆様には委託先から情報が提供され、研究所からは間接的情報提供ということになります。どの機関・団体が、どのようなテーマを委託しているか等については毎年発行する「地域農業研究年報」等で発表します。

(I) 自主研究としての取組み

自主研究（研究所が独自に調査研究するもの）としては概ね一～三年で一～二件の調査研究に取り組みます。なお、テーマは都度検討し、設定します。

(II) 共同研究としての取り組み

地域農業振興計画等を地域が樹立する場合、研究所は地域との共同研究として支援します。

(III) その他

今回の調査で把握された一～二件については努めて「研究叢書」及び「地域農業研究年報」を通して情報提供を行いうよう努力してまいります。

(IV) その他

以上であります。宣しくお願ひいたします。

今回の調査に協力賜りました市町村並びに農業協同組合に心からの謝意を申し述べ、調査結果と今後の対応方針の報告にかえさせていただきます。

掲示板

(当研究員)	○JA訓子府青年部研修	主催 JA訓子府	主催 桧山支店
	○道南プロツク農業生産法人研修会	とき 平成14年2月13日	とき 平成14年2月22日
主催 北海道農業会議	とき 平成14年1月18日	テーマ 今後の経営意向と地域農業	テーマ 女性が変える農漁村
講演者 黒澤 不二男	テーマ 農業・農業経営を取り巻く 経営政策と課題	講演者 黒澤 不二男	講演者 黒澤 不二男
(当研究所・常務理事)	(当研究所・専務理事)	(当研究所・常務理事)	(当研究所・常務理事)
○第1回JA高一ユーリーダー育成セミナー	○農業経営指導スペシャリスト研修会	○金沢町トップセミナー	○桧山農業機械工業女性セミナー
主催 日高支庁	主催 上土幌町	主催 JA高支庁	主催 JA高支庁
とき 平成14年1月11日	とき 平成14年1月24日	とき 平成14年2月27日	とき 平成14年2月22日
テーマ 経営の多角化・複合化による 経営改善の方向	テーマ 新経営政策で農業者に求め られる課題と経営改善の支 援	テーマ 面的機能	テーマ 農業・農業経営の今後の展 開と留意点
講演者 黒澤 不二男	講演者 黒澤 不二男	講演者 黒澤 不二男	講演者 黒澤 不二男
(当研究所・常務理事)	(当研究所・常務理事)	(当研究所・専務理事)	(当研究所・常務理事)
○第3回農生活研究会	○第2回JA高一ユーリーダー育成セミナー	○JA美唄女性部総会・研修会	○桧山農漁村女性フォーラム
主催 北海道中央会農生活課	主催 日高支庁	主催 JA美唄	主催 桧山支店
とき 平成14年1月16日	とき 平成14年2月14日	とき 平成14年2月28日	とき 平成14年3月1日
テーマ 地域農業振興システムの現 状と今後の推進方策	テーマ 農業経営複合化の課題学習 と討論	テーマ 農業経営のパートナーのあ り方	テーマ 農業経営のパートナーのあ り方
講演者 黒澤 不二男	司会者 黒澤 不二男	講演者 黒澤 不二男	講演者 黒澤 不二男
(当研究所・常務理事)	(当研究所・常務理事)	(当研究所・常務理事)	(当研究所・常務理事)
○桧山農漁村女性フォーラム	○地域担い手センター担当者研修会	○地域担い手センター担当者研修会	○地域担い手センター担当者研修会
講演者 井上 誠司 (当研究所・専 門家)	主催 北海道農業機械工業会	主催 北海道農業機械工業会	主催 北海道農業機械工業会
	とき 平成14年1月25日	とき 平成14年1月25日	とき 平成14年1月25日
	テーマ チャレンジの農業者の群像	テーマ チャレンジの農業者の群像	テーマ チャレンジの農業者の群像
	講演者 黒澤 不二男	講演者 黒澤 不二男	講演者 黒澤 不二男
	(当研究所・常務理事)	(当研究所・常務理事)	(当研究所・常務理事)

<p>り方</p> <p>講演者 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)</p> <p>○先進農業者協議会・研修会 主催 北海道先進農業者協議会 とき 平成14年3月2日</p> <p>テーマ 北海道農業・農村の持つ多面的機能</p> <p>講演者 佐伯憲司 (当研究所・専務理事)</p> <p>○沿田町Napuss総会・研修会 主催 JA沿田・パソコンユーズグループ とき 平成14年3月4日</p> <p>テーマ 新時代を勝ち抜く農業経営と求められる経営者像</p> <p>講演者 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)</p> <p>○第3回JAヒーローダー育成セミナー 主催 日高支庁 とき 平成14年3月8日</p> <p>テーマ 農業経営多角化の課題学習と討論</p>	<p>司会者 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)</p> <p>○岩手県普及活動研究会 主催 岩手県庁 とき 平成14年3月11日</p> <p>テーマ 普及における発想転換と普及活動</p> <p>講演者 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)</p> <p>○第4回十勝農林漁業環境保全意見交換会 主催 十勝水産用水汚濁防止対策協議会 とき 平成14年3月15日</p> <p>テーマ 北海道農業・農村の持つ多面的機能</p> <p>講演者 佐伯憲司 (当研究所・専務理事)</p> <p>○JJA空知女性部協議会総会・研修会 主催 空知女性部協議会 とき 平成14年3月18日</p> <p>テーマ 農業経営のパートナーとしてのあり方</p>	<p>司会者 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)</p> <p>○平成14年度有機農業技術交換大会 主催 北海道有機農業研究協議会 とき 平成14年3月20日</p> <p>テーマ 環境にやさしい持続的農業と北海道農業</p> <p>講演者 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)</p> <p>○サツラク農協婦人同志会総会・研修会 主催 ナツラク農協 とき 平成14年3月22日</p> <p>テーマ 農業経営における原価管理と経営改善</p> <p>講演者 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)</p> <p>○セロ町農業アドバイザー研修会 主催 二セロ町 とき 平成14年3月25日</p> <p>テーマ 農業経営集約化の課題と畑作経営</p> <p>講演者 黒澤不一男 (当研究所・常務理事)</p> <p>○2002年度農業問題研究学会 主催 日本農業問題研究学会 とき 平成14年3月29日</p>
--	--	--

DATA FILE

関連事項/ DATA

(財) 北海道農業開発公社

〒 060-0005
札幌市中央区北 5 条西 6 丁目
☎ 011(271)2231

ホクレン農業協同組合連合会

〒 060-8651
札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 3 番地
☎ 011(232)6108 広報宣伝課

市立名寄短期大学

〒 096-8641
名寄市西 2 北 8-1
☎ 01654(2)4194

下川町

〒 098-1206
上川郡下川町幸町 63 番地
☎ 01655(4)2511

風連町特別養護老人ホーム 白樺ハイツ

〒 098-0502
上川郡風連町北栄町 51 番地 1
☎ 01655(3)2971

社会福祉法人 清流の里

〒 098-1421
紋別郡西興部村字上興部 246 番地 11
☎ 01588(7)2115

J A 幕別町

〒 089-0693
中川郡幕別町本町 45 番地
☎ 0155(54)4111

幕別町

〒 089-0692
中川郡幕別町本町 130 番地
☎ 0155(54)2111

(社) 北海道地域農業研究所

〒 064-0004
札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1
☎ 011(281)2566
E-mail : kaihou@chilkinouken.or.jp

テーマ 上層農形成の停滞と地域農業の新たな展開

報告 井上誠司

(当研究所・専任研究員)

編集後記

厳しい経済情勢を反映して、農業関連政策費用も小泉内閣の聖域無き構造改革の矢面に立たされている。一方で国民のライフスタイルも「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ変化しつつあり、その面で農業の果たす役割を見直すという動きがある。

農業の多面的機能を数値として表して再評価し、その機能を維持確立する

ために補助金を使うことは国益に寄与するという考え方である。現在評価の対象になっているのは、大きく内部経済効果と外部経済効果に分かれ、内部経済効果としては①農産物生産機能、②関連産業誘発機能。外部経済効果としては①洪水防止機能、②土壤浸食防止機能、③水資源涵養機能、④大気浄化機能、⑤アメニティ機能及び自然教育機能、⑥農業実務研修機能に分かれ

てそれぞれ数値化している。ちなみにアメニティ機能とは景観や生態系維持に関する機能である。

特集 講演「国際化の新段階と日本農業の戦略」の34ページ(3カ所)
今村奈良臣先生の作られた川柳
「我を我 されどなお問う 共と協」を

負の部分もこの評価の中に加えなくて良いのだろうか。農業用ピーチールシー

トやその他農業廃棄物、家畜そのもの、汚漏等々、營農そのものが自然環境破壊の要素を持っている。これらも同じ

テーブルで評価して初めて、国民全体の同意と協力に繋がるのではないか。

また「時の話題」野菜加工の現状と展望(35~36ページ)の執筆者、北海道大学大学院 杉山 泰彦となつてい

ますが、正しくは 杉村 泰彦の間違

いました。お詫びして訂正します。

お詫びと訂正

「地域と農業」 44 号

またホクレン肥料の広告で、代表取締役社長が足立 明、住所が札幌市中央区北 1 条西 3 丁目 3 番地となつておりますが、現在は代表取締役社長が富井 淳、住所は移転して札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 1 番地 北農ビル 18F となつております。

明日の 農業を包む

(H) ホクレン包材株式会社

取扱品目

- ・肥料用ポリ重袋、各種フレコンバッグ、米麥用樹脂袋、PP-空袋
- ・精米用ポリ袋、野菜用ポリ袋、各種ポリ袋
- ・ラミネート用シート、各種ポリシート
- ・米用紙袋、砂糖用紙袋、粉乳用紙袋、その他各種紙袋
- ・テント、シート、プラスチック成型品
- ・クリンテート、ハウス温床園芸資材一般

代表取締役社長 士 反 英 秋

〒060-0004
札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17F
TEL (011)222-3401 FAX (011)222-5394

北海道の
畜産を支える
安全で良質な
飼料の安定供給。

あしたの畜産振興のために
信頼できる配合飼料を



釧路西港工場



ホクレンくみあい飼料株式会社

本社：〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目北農ビル
TEL. (011) 222-3301 FAX. (011) 222-3304

工場：釧路西港工場・旭川工場・苫小牧工場
帯広工場・北見工場

最近食べた
いちばんおいしいものって
何ですか。



旅先で出会った郷土料理を思い浮かべる人。今日の朝ごはんと即答する人。あるいは、家庭菜園の手づくり野菜だったり。「いちばんのおいしさ」は人それぞれですが、ホクレンにもおいしさへのこだわりがあります。どんなに時代が変わっても、クリーンな自然環境とこの豊かな大地に根ざし、安全で安心なおいしさをお届けすること。「いちばんのおいしさ」のために今日も一生懸命。北海道のホクレンです。

